

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 120 号

Jan. 2021

Winter

特 集 次の10年に向けて 最終回
オホーツク農協連の事例に見る
「ネットワーク型農協」の可能性

レポート 特別企画
JA北海道信連における自己改革の取り組みについて



エーコープ
くみあい 高度化成肥料

くみあい 粒状配合(BB)肥料

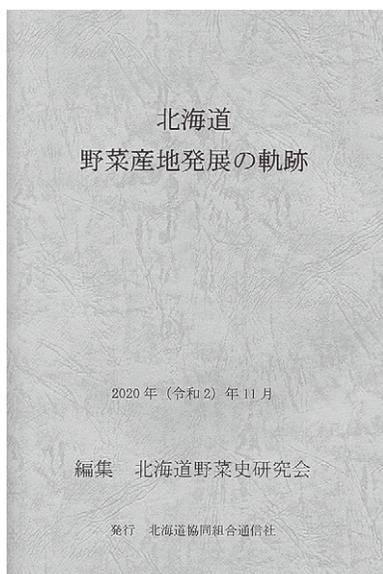


稔りある大地とともに
ホクレン肥料株式会社

代表取締役社長 関野 哲正

札幌市中央区北4条西1丁目1番地（北農ビル18F）

TEL 代表 (011)222-2444
FAX (011)232-3597



北海道野菜産地発展の軌跡

編集 北海道野菜史研究会

本書は、北海道の農業試験場研究員、普及事業担当者、ホクレン職員等のOBを中心に構成された「北海道野菜栽培技術・産地形成史研究会」が調査研究を基にまとめた、主要野菜（馬鈴しょを含む）の産地形成の歴史、および栽培技術の発展史です。他書では見られない貴重な資料が満載です。

道内の農業者、農業指導者、研究者はもちろん、流通関係業者にもお勧めの1冊です。

A4判 616頁
定価 本体価格4,500円+税 送料520円

— 図書のお申し込みは下記へ —

デ ィ マ ン 社 管理部
株式会社 北海道協同組合通信社

☎ 011(209)1003
FAX 011(271)5515

※ホームページからも雑誌・書籍の注文が可能です。 <http://dairyman.aispr.jp/>

e-mail kanri@dairyman.co.jp



表紙写真：厚沢部の冬景色
写真提供：厚沢部町役場

目次

- 2 **観 察** あらためて食料自給率を考える
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 坂下 明彦
-
- 6 **特 集** 30周年記念特集 次の10年に向けて 最終回
オホーツク農協連の事例に見る
「ネットワーク型農協」の可能性
東北大学 名誉教授 両角 和夫
-
- 14 **レポート** JA北海道信連における
(特別企画) 自己改革の取り組みについて
北海道信用農業協同組合連合会 総務部 広報グループ
-
- 23 **研究報告** 農業分野における外国人材の活用について
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 野津 裕
-
- 29 **シリーズ** いきいき農業高校 第11回 北海道更別農業高等学校
-
- 35 **Essay** 野菜農家の春夏秋冬 ～労働と生活編～
増田 祥世
-
- 39 **研究所だより** モニター会議概要
-
- 53 **書 評** 『北海道野菜産地発展の軌跡』
北海道大学 名誉教授
一般社団法人 北海道地域農業研究所 顧問 七戸 長生
-
- 56 **連 載** わがマチの自慢 No.26 厚沢部町
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 三津橋真一
-
- 63 **地域農研NOW** 各調査及び研究課題の取りまとめ
-
- 66 DATA FILE

みる 観

あらためて

食料自給率を考える

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所長 坂下明彦

世の中には、よく使われるものの首をかしげたいくなるような言葉や単位がある。今回は、その一つである食料自給率を取り上げてみよう。何故なら、この言葉は世界共通語ではなく、しかも日本では政治的に使われている用語だからである。

農業政策の大きな指標となっているにも拘らず、ずっと低いままで漸減傾向にあるため農業保護派からはどうするつもりだと追求される。新自由主義者はこんなものなんだと思っているが、食料問題が

発生すれば食料安保が語られ、今回のコロナ禍のもとでもその強化の必要が取りざたされる。農業の保護をめぐる指標でありながら、安保といわれるとみんながうなずかざるを得ない、物騒な言葉である。

まず、ここ一〇年ばかりの『農業白書』を振り返り、四〇%近辺にへばりついている不名誉な数字をいかにごまかすかに腐心する行政対応をおさらいしておこう。余りにも身近な言葉なので、食料自給率

が具体的にいつどのように生まれたかは調べたことがない。私が学部生になった一九七〇年代後半にはカロリーベースの自給率が普通に使われていたように思う。生産額ベースの自給率が、白書にカロリーベースと並行して載せられるようになったのは二〇〇五年（年度を年と表記、以下同）の食料・農業・農村基本計画見直しにより目標値と位置付けられてからであり、まだ一五年しかたっていない。

二〇一五年には基本計画で食料自給力指標が提示され、この数字が毎年載るようになる。潜在的な生産能力を活用すると仮定した場合の食料のエネルギー供給量を示すとされる。一方では、耕作放棄地が拡大しているわけだから、現実味のない指標である。むかし、困ったらゴルフ場にイモを植えろと言った首相がいたが、そのレベルの話なのかもしれない。

二〇一七年には「飼料自給率を反映しない食料自給率」が参考値とされ、これが二〇二〇年に策定された基本計画では食料国産率という意味不明の用語に格上げされている。Gー(地理的表示)保護を打ち出しながら、餌は外国でも国産だと言いつ張りつむりのようだ。

このいろいろな用語の数値を二〇一九年時点で示すと次の通りである。総合食料自給率はカロリーベースで三七%と低調のままであるが、輸入飼料を頼かむりして食料国産率とすると四六%となり、九ポイントも上昇する。逆に言えば飼料の海外依存がいかにかである。食料自給率を生産額ベースで示すと、五〇%を超えて六九%まであがる。一人当たりのエネルギー必要量は二、一三九キロカロリーであるが、供給量は九二二キロカロリー、割り返すと四二・六%という現

実である。しかし、頑張つて米麦をつくれれば一、七二七キロカロリー、イモをつくと二、五四六キロカロリーになるといふ。いささか臭い話であるが、イモだと必要カロリーを上回るといふ。大事な指標だからこそ、新しい用語を生み出して改善を図っているようだが、カロリーベースの数値を隠すわけにもいかず、虚しさだけが残る結果である。

白書を見ていて、さすがに面白いことを考えるなど思ったのが、二〇一六年のコラムであり、主要輸入農産物の生産に必要な農地面積の試算を示している。それは小麦で二一七万ha、とうもろこしで一八七万ha、大豆で九八万ha、畜産物(飼料穀物換算)で三二九万ha、その他(なたね、大麦等)で二四九万haとなり、合計一、〇八〇万haという数字になる。国内の畑面積は四五四万haであるから、

その二・四倍の面積が必要ということになる。国内消費が海外農産物にいかにかに依存しているかを示したものであるが、面積で示すと途端にリアリティが出てくる。危ないのはここからである。これが食料の安全保障と関連つけられると、その先にあるのは海外での農地の囲い込みである。韓国との政治的対立とは対照的に農水省は規制改革の議論などでも韓国をモデルに持ち出している。その韓国では、二〇一〇年に海外農業開発一〇年計画というのを始めており、開発輸入を含めて食料自給力なる言葉を使い始めたようである。ランドグラフ(ラッシュ)の一角をなすようだが、農水省の食料自給力にはこんな内容は含まないでほしい。しかし顧みれば、日本でも一九八〇年代末からの山東省青島での日本向け野菜輸出基地の形成と残留農薬問題の発生もあつ

たし^(注1)、和牛などの開発輸入なども当たり前の時代となっている。このことも頭に置きながら自給率や食料主権も考えなければならぬ。

ここに新しいファクターが加わった。

基本計画で一〇年後の農林水産物・食品の輸出額を五兆円とする戦略が立てられたのである。韓国でも二〇一〇年に農食品輸出三〇〇億ドルという計画を立てているので後追いなかもしれない。五兆円といっても「水産物・食品」が多くを占めるであろうが、農産物の輸出も増えれば、自給率の分母である国内消費仕向量、つまり「国内生産量＋輸入量－輸出品」が小さくなり、自給率はやや上がる。輸出促進は農産物市場の拡大にとって有益ではあるが、そこで強調されるイノベーションの主体は企業と目され、農家への波及効果の程はわからない。輸出を強調

すれば、国際競争力の弱い大方の農産物の輸入を控えてほしいと言っても、いいところ取りとの批判は免れまい。織り込み済みと居直られた場合、農業保護派はなんと反論するだろうか。

自給率の算定式「国内生産量／国内仕向量」は、分母の仕向量を求めるために輸出品と輸入量を相殺するという手続きが入る。例えば、穀物を六〇〇万トン生産する国があつて、全て東部で生産されるとする。東部では三〇〇万トン消費して残り三〇〇万トン輸出する。一方、西部では三〇〇万トン輸入して消費する。するとその国の自給率は六〇〇万トン／(六〇〇万トン＋三〇〇万トン－三〇〇万トン)＝一〇〇%となる。このようなケースとして昔からドイツが挙げられている。また、中国のように国内で流通させるよりも地域ごとに輸出と

輸入を行った方が合理的だったりする。世界の食料自給率の比較表を目にするが、農水省が試算して作ったものであり、各国の自給率を集大成したのではない。そんなものは重視されていないのである。

地域食料自給率というのも農水省の発明品である。北海道の食料自給率は一九六%で、さすが食料基地だという評価もあるが、実際食卓にのぼっている農産物の自給率(食卓自給率)を計算してみると、五〇%程度に過ぎない^(注2)。おかしな発明品である。

では、本来の自給率とは何を指すのだろうか。それは次の算式であらわされる。自給率＝ $\frac{\text{商品化率}}{\text{商品化率} - \text{商品化率}} \times 100$ 。世界的にみると、ごく一部の都市国家を除けば、農産物が商品化される割合は徐々に増加しているとはいえ、限定的である。ヨーロッパなどでは、穀物は牧草とともに餌として動

物のおなかを通り、なかなか出てこない。お隣の中国の商品化率をみても、イモを含む食料は二〇〇六年でちょうど五〇％、二〇一〇年で五九％である。米については、さらに低く四〇％代である^{注3}。北海道の米の「自給率」は飯米に縁故米を入れても、一〇～二〇％まで下がっている。これは一九四二年の食糧管理法によって徹底的に生産米が管理され、供出の対象となった遺産である。この食糧以前には米の回り（商品化）量・率が提示されていたのである。つまり、自給とは自分の喰い扶持であり、生きる保障、農家の安全保障だったのである。ただし、これは現在の食料安全保障に見られるような国際的な食の分配をめぐる争い、突き詰めて言えば戦争の論理とは異なり、平和の論理であった。

もちろん、いまさら個々人が自給しろ

というわけではないし、税金を取っている国が食の安定供給に貢献することは当たり前前のことである。しかし、ベルリンにいったらみれば、驚くべき広さのクラインガルテンが都市の宅地のそばにのさばっている。日本の都市構造を所与のものだと考えていたら、前進はない。コロナ禍を契機に食のちよつとした自給や農業とのかかわりのある生活様式を考えてみるべきではないだろうか。そこには農業を一つの核とした地域という交換領域を見出すことができるのである。新しい自給率は、新しい生活様式とともに計算されることになる。

注1：坂爪浩史・朴紅・坂下明彦編著

『中国野菜企業の輸出戦略 残留農業事件の衝撃と克服過程』筑波書房、二〇〇六年を参照。

注2：吉本論・近藤巧・坂下明彦「食卓

自給率の試算―北海道の食卓から自給率を考える―『農経論叢』第70集、二〇一五

注3：『中国糧食年鑑』国家糧食局、二〇〇六～二〇一〇年による。

*本稿執筆後、思い出して岩崎徹「食料自給率概念の再検討」（札幌大学『経済と経営』38巻2号、二〇〇八）を読み直した。こちらの方がはるかに論理的であり、併せてお読みいただくことをお勧めする。

オホーツク農協連の事例に見る 「ネットワーク型農協」の可能性

東北大学 名誉教授 両角 和夫

当研究所は昨年一二月に設立三〇年の節目を迎えました。これまでの歴史を踏まえ、地域農業の振興に資する調査・研究に、一層気を引き締めて取り組むことが求められます。そこで今年度は、研究者の方々から、次の一〇年に向けて北海道の農業・農村やJA、当研究所などに対する提言やメッセージなどをいただきます。

一．問題の背景と課題

世界的な金融市場の緩和の下で超低金利状態が続き、我が国農協経営を中心的に支える信用事業の収益性は大幅に悪化している。農協系統組織は、農協の組織、事業体制の新たなあり方の模索を迫られているが、依然として、広域・大型合併、あるいは県域を範囲とする農協合併の推進で対処しようとしている。しかし、農協合併は考えられる唯一の方法ではない。三輪（一九九七）は、一九九〇年代の農協改革の当時、合併推進の方針が強く打ち出されたことに対し、農協Ⅱ法人そのものを合

併Ⅱ「法人合併」するのではなく、機能を合併Ⅱ「機能合併」する方法も考慮すべきとの見解を示した⁽¹⁾。新たな農協のあり方として提示したのが「ネットワーク型農協」である。農協をネットワークで結ぶことで、機能合併を行うことが出来ると提案したのである⁽²⁾。

三輪の問題提起は、一部の関係者には高く評価されてきた。しかし、農協系統あるいは行政機関に広く受け入れられた訳ではない。最大の理由は、国内に依拠すべき事例がほとんど見られなかったからと思われる。しかし、農協合併のもたらす当面の経営安定化を優先するあまり、農協のあり方に関する真摯な検討が疎かにされたことも顧慮すべきであろう。

三輪は当時、北海道の十勝農業協同組合連合会（十勝農協連）による「JA十勝ネットワーク」にネットワーク型農協の可能性を見出した^⑧。その後、とくに見るべき事例はなかったが、近年、新たな動きが注目される。熊本経済連が組織、運営

両角和夫（もろずみ かずお）氏

【略歴】

- 1947年 北海道倶知安町生まれ
- 1970年 北海道大学農学部農業経済学科卒業
- 1972年 同大学院修了後、農林省入省
- 1980年 同省農業総合研究所へ異動
- 1999年 同省農業構造部長を経て、東北大学大学院農学研究科教授（資源環境経済学専攻）
- 2012年 東北大学名誉教授、東京農業大学大学院教授（環境共生学専攻）
- 2013年 （公財）日本農業研究所客員研究員を兼務
- 2018年 東京農業大学大学院を定年退職
- 現在、日本農業研究所客員研究員



【主な著書】

- ・『農業保護の理念と現実』（今村奈良臣と共著）農文協、1989年
- ・『農協再編と改革の課題』（編著）家の光協会、1997年
- ・『米のバイオ燃料化と地域振興』（編著）筑波書房、2020年 など

する青果物コントロールセンターに参加する県内一農協のネットワークの事例である。これは、県の青果物販売額のV字型回復をもたらしたことで大いに喧伝された。両角（二〇一九a）は、そこにみる販売戦略および組織・運営の実態を分析し、ネットワーク型農協への発展の可能性を展望した。

最近では、北海道でも類似した動きが見られる。東山（二〇一八）は、道の地方行政区を単位とする農協連合会の活動再開という新たな動きを、「地区連ルネッサンス」として捉えている。著者も以前から、こうした地区農協連の中でも実績があり、今後の活躍が注目されるオホーツク農業協同組合連合会（以下、「オホーツク農協連」）の動向に注目してきた。

本稿では、このオホーツク農協連を事例に取り上げ、次の二つの課題を設定する。第一は、その歴史と組織・事業体制、および管内農協に果たす機能を把握、検討すること、第二は、北海道では何故、本稿で言うネットワーク型農協が、地区農協連という特有の組織形態をとって現れるのか、その理由を考えてみること、である。

二、「ネットワーク型農協」とオホーツク農協連

一九九〇年代初めの農協改革二法の成立をきっかけに、三輪

は上記の議論を展開した。こうした法律は、大規模合併農協の体制整備、機能強化の方針、単協段階と全国段階との事業二段組織二段化等を指す系統組織整備対策の推進に主たる目的があった。三輪はしかし、果たしてこのような対策で本当に農協改革が出来るのかと、次のような疑問を投げかけた。

大規模化した農協の組織、事業、経営を具体的にどう編成し運営するのかがはっきりしない、法人としての統合が先行し、機能についての検討がほとんどされていない。何のための大規模化を問うならば、答えの核心は、スケールを活かした機能の効率化のほうである。単に法人統合⇨大規模化を実現しても、それだけで期待するスケールメリットは生まれるはずがない、機能論が先行すべきである、と。

三輪が機能論として着目したのは、企業社会で広く見られる、ダウンサイジングと分権化である。企業内部の活動単位を含め小規模活動にヒト、モノおよびカネを出来るだけ専属させ、出来るだけ大きな権限⇨分権を与え、成果応報のシステムを組み合わせる。そうすれば職員の参加意識の向上と効率化の達成が助長される。そのネットワークにおける執行部⇨本部の主な役割は、自律的小規模単位の設定とそれへの大幅分権の実施、および全体的な企画・調整と運営を担うことにある。

オホーツク農協連は、管内の農協が、地域農業、農村が抱え

る問題、課題を主体的に解決するために組織した連合組織であり、現在、農協ネットワークの企画、運営に関与している。本来、ネットワーク型農協の組織形態は、地域の農業、農村の実態あるいは歴史的背景によって多様であり得るが、オホーツク農協連は、そうした形態の一つと考える。

三. オホーツク農協連の歴史と現在の事業と活動

オホーツク農協連の前身は、第二次大戦直後の一九四八年、農業、農家および単協が当面する地区の問題、課題に対処するため、新生農協が設立した「北見地方農業協同組合連合会」(以下、「北見地区連」)である。しかし、北見地区連は、一九六〇年に北見市で開催された第一回全道農協大会の「農協系統の体質改善に関する決議」を受け、早くも翌一九六一年には、事業・活動のほとんどを、資産、職員共にホクレン等の道段階の連合組織に移管した。北見地区連は、地区生産連の道連合会等への事業等移管の第一号である。

北見地区連には、固有の財産管理(農業会館等)の管理機能が残され、地区の農政活動機能は、地区の農協の組合長会(一九六一年設立)が担うこととされた。その後、一九七一年には常勤役員を設置すると共に、「北見農業協同組合連合会」に改

称、さらに二〇一七年に現在の名称「オホーツク農業協同組合連合会」（オホーツク農協連）となった。

北見地区連の活動、事業が活発化したのは、二〇〇一年に酪農地帯の敷料不足問題に対処するための新たな事業の導入以降である。現在のオホーツク農協連が所有、管理する各種の共同利用施設の大半は、今日に至る間、各種補助事業等を活用して整備してきたものである。

現在の事業・活動は、専務、参事の指揮の下で、管理部、農業振興部、農産事業部および畜産事業部の四部、各部に所属する九課の体制で行われている。職員は、本部および六事業所に、二七名が配置されている。そこでの主な事業、活動内容はほば次の二つである。

一つは、管内農協が当面する各種の問題、課題に対応するために設置した共同利用施設等の管理、運営である。これらは各農協に共通して必要とされるもので、広域穀類乾燥調製施設（「ビーンズ・ファクトリー」）、網走市小麦集出荷施設、オホーツク地域化製場、農産物検査センター、敷料確保対策事業施設、北見管内畜産総合施設等などがある。

例えば、ビーンズ・ファクトリー（二〇一八年度）は、現在の三年輪作（小麦、てん菜、馬鈴しょ）に豆類を加えた四年輪作への移行推進とオホーツクブランドの形成が目的である。ま

た、網走市小麦集出荷施設（二〇一四年度）は、近年の小麦の増産の一方で旧施設の老朽化に対処し網走港から道外に出荷できるように設備の増強を図ることを目的にしている。

二つは、農業振興方策（現在は、第二次農業振興方策二〇二〇～二〇二四）の策定と実践推進である。農業振興方策は、詳細な実態分析を踏まえたオホーツク地区の農業の将来展望を示し、その実践内容を提示している。じつは、第一次方策の策定主体は、オホーツク農協組合長会であった。しかし、今回の第二次方策は、オホーツク農協組合長会とオホーツク農協連が共同で策定した。このことは、当該農協連が農協ネットワークの本部としての機能を強め、管内農協が共通する問題、課題に対処する体制を整備、強化したものである。

四．オホーツク管内農協の経営動向

オホーツク農協連は管内の一四農協で構成されている。戦後（一九四八年）設立された農協数は三八であるが、新設合併等を経て現在の数になった。組合員総数が千人を超える農協は一〇であるが、正組合員が一、〇〇〇人を超える規模の農協は一（きたみらい）、五〇〇人以上が一（オホーツクあばしり、こしみず）、残り一一農協では三〇〇人以下が過半を占める。

はじめに、農畜産物の販売額を見ると、一〇〇億円超の農協は一〇、うち最大はJAきたみらい（五〇七億円）、最小はJAところ（七六億円）である。販売内容は、畑作中心と酪農畜産中心の二つに大別できる。前者は、北見地区（きたみらい、ところ）と斜網地区（つべつ、びほろ、めまんべつ、オホーツクあばしり、こしみず、斜里町、清里町）、後者は西紋地区（北オホーツク、オホーツクはまなす）と東紋地区（ゆうべつ町、えんゆうおよびサロマ）である。

管内の農業で注目されるのは、政府による畑作向けの経営安定交付金と畜産向けの牛乳補給金・集送乳調整金の金額の大きさである。前者の交付金は、北見地区と斜網地区で大きく、販売額に占める割合も高い⁽⁴⁾。一方、後者の補給金は、畜産物販売額に占める比率は数%に止まるが、西紋地区、東紋地区における金額は大きい。これら交付金等の大きさからは、管内の農業はかなりの程度、政府に下支えされていることが窺える。

次に、農協の経営動向をみると、主要事業の成果を総合的に示す過去五か年の経常利益は、大半が概して好調であり、明らかに減少傾向にある農協は三に過ぎない。当期剰余金の動向もほぼ同様である。主要事業別にみると、農業関連事業の収益は大半の農協で増大する傾向にあるが、信用事業の収益は徐々に減少している。信用事業の収益減少は、超金融緩和状況の下で、

その事業の重要な収益源である農林中金等での預金運用益が低下してきたためである。

どの事業が、どの程度農協経営に寄与しているのか。詳細は割愛するが、一四農協が作成している部門別損益計算書を用いて、税引き前当期総利益に対する、各事業の営農事業配分後の比率^①各事業の農協経営への寄与度を示すと、農業関連事業の寄与度が最大の農協は一〇と大半を占める。一方、農業関連事業が信用事業や共済事業以下の農協は四である。

五. オホーツク農協連が管内農協に果たしている機能

農業関連事業に支えられて管内農協の大半は経営的に安定的である。このことは、オホーツク農協連の事業、活動が管内農協に少なからぬ貢献をしてきたことを窺わせる。

オホーツク農協連が果たしてきた機能としては、主に次の二つが考えられる。

一つは、管内農協の事業、活動に直接的な効果をもたらす機能である。この機能に関しては、次の二つが挙げられる。

第一は、共通施設の整備により、各農協の投資、費用を大幅に節減、あるいは結果的に販売の拡大をもたらした^②ことである。各農協はこれまで、自ら投資あるいは費用負担をして必要な施

設等を整備してきた。これらの施設等は、畑作が中心的な地域に多いが、規模や内容を別にすれば、施設の箇所数は一〇〜三〇程度、なかには三〇か所を超える農協もある。それが二〇〇〇年代以降、オホーツク農協連が共同利用施設等を建設あるいは管理することで、管内農協は必要な投資をある程度節約できた。もとより農協連への投資は、各農協が行ってきた設備投資額に比べるとごく一部に過ぎない^⑤。しかし、先に述べたビーンズファクトリー（八〇億円）や網走市小麦集出荷施設（四二億円）等の大規模投資は、個々の農協が負担対処するには到底無理であろう。利用事業に関する機能合併がもたらす効果と言える。

第二は、オホーツク農業の振興方策に基づき、管内農協が取り組むべき方向が明確にされたことである。振興方策は、「畑作」「酪農畜産」および「担い手、農地」に分けて、対処指針が示され、逐次実践されている。管内農業の現場に詳しい農協および農協連の職員が策定に関わったからである。農協の指導事業に関しても機能合併が出来た成果が見られる。

もう一つは、農協の主體的な事業、活動を下支えする機能である。

管内の農協は、正組合員が五〇〇人未満の小規模な農協が多いが、多くの農協では経営的に安定している。管内の農協が自

然、経済、社会条件に十分配慮し、組合員の要望に沿った対策をするには、当該農協が自主的、主體的に行動が出来る経営環境が必要である。農協連は農協ネットワークの本部として、農協の事業、活動の下支え機能を果たしていると言える。

六、地区農協連に見る新たな動きの背景

これまで、第一の課題である、オホーツク農協連が管内農協に果たす機能について把握、検討してきた。ここでは第二の課題である、北海道では何故、ネットワーク型農協が地区農協連という形態をとって現れるのか、その理由等について若干の考察を行いたい。

地区農協連は、先に述べた北見地区連と同様、戦後、北海道の地方行政区（支庁）を単位に、農業、農家および農協が当面する問題、課題に対処する目的で設立された。設立数は、二支庁を区域としたものを含み全部で一三（当時は地区生産連）である。しかし、一九六〇年代の系統農協体質改善運動の過程で、その多くでは道の連合会に事業移管され、十勝農協連など一部の地区連以外は、所有する施設の管理の業務等が残されるに止まった。

これらの地区連が再び活動を開始したのは、近年である。で

は何故、多くの地区連は一九六〇年代に業務を連合会に移管し、その中でその後、活動を再開するものが現われたのか。これには、北海道農業の地帯構成およびわが国農業問題の変化が深く関係すると思われる。

一つ。北海道農業の地帯構成について。道によれば、農業地帯は現在、次の四つに大別される。①道央地区・水田農業中心の地帯。酪農、畜産との複合経営、近年、野菜作展開。②道南地区・稲作、施設園芸、酪農・畜産など多様。中山間地帯農業としても注目。③道東の畑作地区・オホーツクおよび十勝の畑作地帯。主要畑作物の輪作体系、大規模な酪農・畜産。④道東の酪農地区・宗谷、釧路および根室の酪農地帯。戦後の大規模農地開発で草地等造成、大型酪農展開。現在の地帯構成の枠組みは、坂下（二〇〇六）等によれば一九七〇年代末頃までに形成された。その後は、こつした枠組みの基本は変わっていない。

二つ。わが国農業問題の変化について。わが国では、一九六〇年代以降の高度経済成長期までは、農業問題の中心は農家の貧困問題であり、都市近郊世帯並みの所得と規模拡大が政府の基本法農政の主要目標であった。しかしこの間、貧困問題はほぼ解消され、九〇年代に制定された新農基法では、次の四つが新たな問題として発現した。①食料自給率の低下、②農業の担い手不足、③中山間地域の後退、そして④農業の多面的機能の

低下、である。

七. ネットワーク型農協としての 地区農協連の展望

これまでみた地区農協連の近年の動きと今後について、北海道農業の地帯構成変化とわが国農業問題の変化を踏まえて考えると、次のようなことが言えるのではないか。

一つは、地区農協連の活動がほぼ停止した一九六〇～七〇年代は、農協系統も行政も、所得の増大、経営規模の拡大は、北海道全体の主要、かつ共通の課題であった。このため、国の政策的支援を受ける意味からも、地区農協連ごとではなく、ホクレン等の連合会レベルで取り組むことに主眼がおかれた。当時はまた、農業の地帯構成も未だ変動の過程にあった。

二つは、新基本法農政以降、自給率の低下は全国レベルの問題であるが、それ以外の三つの問題は、各地域の歴史、経済、社会状況の違いにより様相が異なる。いわば地域特有の問題として発現し、基本的に地域ごとに対応のあり方も異ならざるを得ない。

三つは、農業地帯構成がほぼ地方行政区域の単位で見られる北海道では、地域ごとに発現する特有の問題、課題は、基本的

にその単位を基礎として対応することが迫られる。

したがって、今日は、地区農協連が地区の問題に対処するため再び活動を迫られる状況にあることが理解できる。仮説の域を出るものではないが、こうみると北海道ではネットワーク型農協が地区農協連という形態で展開する可能性が高いのでは、と考えられる。

注

- (1) 三輪（一九九七）を参照されたい。機能合併は様々考えられるが、本稿で示す事例では、販売部門（熊本県）、施設利用や指導部門（オホーツク農協連）の機能合併がみられる。
- (2) 三輪（一九九七）は、スペインのモンドラゴン協同組合にも注目していた。これについては、両角（二〇一七）、坂内（二〇一八）を参照。なお、JA十勝ネットワークについては、太田原（二〇〇八）を参照されたい。
- (3) 北海道協同組合通信社（二〇二〇）は、九月のJA十勝ネットワークと十勝農協連の一体化を報じている。
- (4) 交付対象ではない玉ねぎ等が多いJAきたみらいは、農産物販売額に占める交付金の割合は小さい。
- (5) 管内農協のオホーツク農協連への出資額（二〇一九年度）は、農協の有形固定資産の平均二%、最大で一五%程度と見られる。

引用・参考文献

- 坂内久（二〇一八）「モンドラゴンに学ぶ地域社会における協同組合の役割」、『農林金融』第71巻第10号（二〇一八年一〇月）、二七—五〇頁
- 東山寛（二〇一八）「第1章 総括と提言」、一般社団法人 北海道地域農業研究所『新たな農協間協同に基づく広域農業振興の可能性に関する調査研究報告書』（平成二九年年度北農五連委託調査研究）、一頁
- 三輪昌男（一九九七）『農協改革の新視点 法人でなく機能を』（全集 世界の食料・世界の農村 第12巻）農山漁村文化協会
- 両角和夫（二〇一七）「モンドラゴンに学ぶわが国農協改革のあり方—スペイン・モンドラゴン協同組合企業体の事例を基にして—」『大原社会問題研究所雑誌』、No.710、四七—六二頁
- 両角和夫（二〇一九a）「農協合併の問題と一県一農協の課題—ネットワーク型農協論の視点から—」日本農業研究所報告『農業研究』第22号、二〇五—二六六頁
- 両角和夫（二〇一九b）「新しい農協像とは何か—農協改革の課題と農協の組織・事業体制の新たなあり方の検討—」『協同組合研究』第39巻第1号（通巻104号）、二〇—二七頁
- 太田原高昭（二〇〇八）「十勝地域の農協ネットワーク」『開発論集』第18号、一—一四頁
- 坂下明彦（二〇〇六）『北海道農業の地帯構成と構造変動』（岩崎徹・牛山敬二編著、第1章、第1〜4節）
- 北海道協同組合通信社（二〇二〇）「十勝二四農協の中核的組織に発展—十勝農協連—」『北海道協同組合通信社』二〇二〇年一〇月七日、第一七四九三号

Report

(特別企画最終回)

J A北海道信連における 自己改革の取り組みについて

北海道信用農業協同組合連合会
総務部広報グループ

本年度の「Report」は特別企画として、各連合会から、第二九回J A北海道大会の決議事項を踏まえた具体的な実践方策の取組状況や本道の農業・農村を次世代につなげるための重点的な取組事項などを、それぞれ紹介していただきます。
最終回は、J A北海道信連です。

一．はじめに

J A北海道信連は、昭和三十三年の設立以来、協同組合組織の農業専門金融機関として、会員J Aとその構成員である組合員の経営と生活の向上を図ることを、地域金融機関として、会員J Aと一体となって金融サービスを提供することにより、農業者及びその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献することを経営理念として、今日まで取り組んできました。

【経営方針】

- 一． 組合員の経営と生活の向上
および食料生産基地「北海道」
の生産基盤充実への寄与
- 二． J A信用事業機能強化に向けた支援
- 三． 地域社会の発展に寄与する
農業関連産業・北海道経済を
担う企業へのサービスの提供

二．令和元年度（三月末） 当会事業の概況

（一）貯金・NCD

当会は、全道J A、連合会および関係団体の余裕金、決済資金をお預かりしており、また、一般法人・個人の方々からもご利用いただいています。
当会の貯金の多くは、J Aが農家組合員等からお預かりしている貯金です。

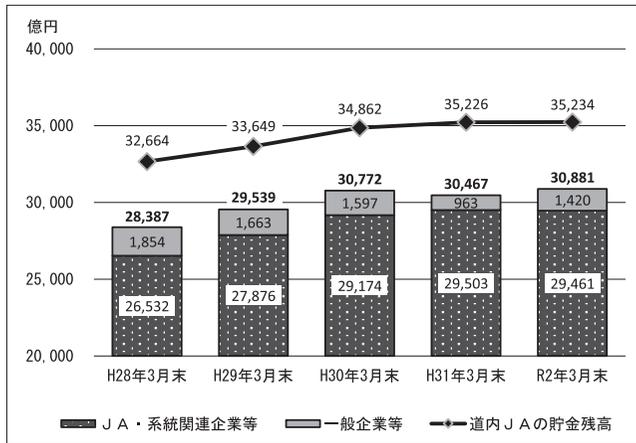


図1 貯金残高の推移 (JA北海道信連)

全道JAの貯金は、農畜産物の販売代金が好調であったこと等により、当期末は三兆五、一三四億円となりました。これにより、当会貯金については、前期末比四一四億円(一・二八%)増加し、当期末残高は三兆八八一億円となりました。

(二) 貸出金・北海道債の引受

当会は、地元のJA等が会員となっており、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている農業専門金融機関であり、農業者の必要な資金をJAとともに融資しています。北海道農業の持続的な発展に向けた安定的な資金供給に努めるとともに、地域経済の活性化に取り組んでいます。貯金・貸出金ともに農業者との取引が中心ですが、地方公共団体および農業関連企業との継続的な取引を行っています。

貸出金は、前期末比九四八億円(一四・六一%)増加し、当期末残高は七、四三六億円となりました。なお、内訳はJA・系統関連企業等への貸出金が一、九〇三億円、一般企業等(地方公共団体含む)に対する貸出金が五、五三二億円となっています。

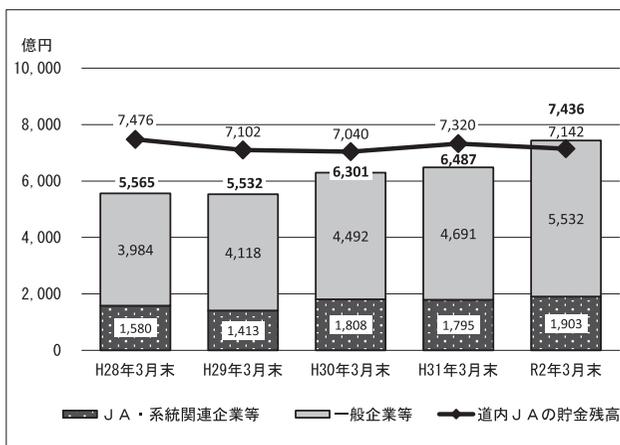


図2 貸出金残高の推移 (JA北海道信連)

また令和元年度の北海道債の引受(銀行引受債)については、全金融機関別のシェアで上位三位という重要な位置にあります。道内農畜産物の販売代金等の資金を会員JAから貯金として預かりし、北海道債の引受をはじめ道内地方公共団体や企業等への融資として還元することによ

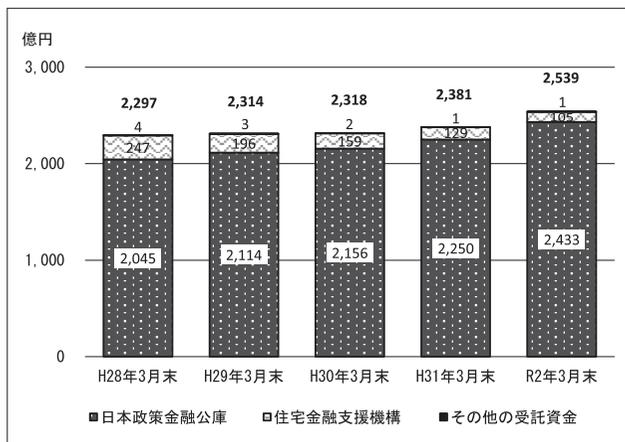


図3 受託貸付金残高の推移（JA北海道信連）

り、北海道経済の持続的発展に寄与し、地域社会の活性化に貢献するよう取り組んでいます。

(三) 受託貸付金

農業の生産基盤拡充や経営維持などに必要な資金を日本政策金融公庫等の受託

金融機関として取扱い、JA資金や当会資金と連携した総合的な融資を通じて、北海道農業を支えるよう努めております。受託貸付金の当期末残高は、前期末対比では一五八億円増加し、二、五三九億円（うち日本政策金融公庫資金二、四三三億円）となりました。

三. 自己改革の取り組み

JAグループ北海道は、グループの意思を結集し、組織・事業機能の強化を図るべく、三カ年ごとにJA北海道大会を開催しています。

農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、農協法改正など政府による農協改革の動向も踏まえ、平成二十七年の第二八回JA北海道大会において「北海道五五〇万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」の実現に向けて、グループ間で連携し、様々な自己改革の取り組みを進めていくことを決議しました。

平成三〇年の第二九回JA北海道大会では、一連の農協改革の動きが継続中であることを踏まえて前回大会で決議した将来ビジョンや基本目標は継承しつつ、重要性を増す「協同組合の価値と実践」を新たな決議事項に加えました。

当会においても、第一三次中期経営計画「新時代“D.O.”プラン」食と農、地域の未来を切り拓く」における取組事項の着実な実践を通じて、JA北海道大会の決議事項の実現、そして農業者と地域住民から信頼されれば続けるJAバンク北海道の確立に向けて、取り組んでいくこととしています。

第一三次中期経営計画においては、①「食・農・地域への金融仲介機能の発揮」、②「地域活性化に向けた一体的金融サービスの提供」を考え方の柱としており、JAの事業運営を支援する三つの基本戦略を構築しています。基本戦略一として、

「北海道農業の成長を支える総合的金融サービスの提供支援」、基本戦略2として、「利用者基盤の堅持・拡充に向けた金融サービスの提供支援」、基本戦略3として、「持続可能なJAの事業運営確立への支援」です。また信連事業運営に係る基本戦略として「JA機能の発揮を支える信連の事業運営」と設定しています。

四. 北海道農業の成長を支える総合的金融サービスの提供支援（基本戦略1）

JAバンク北海道の基本的な取り組みのひとつとして、農業者に対する確かな資金供給（貸出）を通じ、各地域における資金循環の活性化へ取り組んでいくとともに、多様化・高度化する農業者に対するニーズの発掘とそれぞれの課題に対応する金融サポート機能を提供し、金融仲介機能の発揮に取り組んでいます。

また、農業者の経営課題や悩みに寄り添い、主に金融面における適切な課題解決手段の提供を通じて、農業者の所得向上に向けた成長支援と満足度向上を図っていくこととしております。

取組事項としては、「農業資金の貸出対応力強化への取り組み」と「農業者のニーズに立脚した解決策（ソリューション）の提供」を掲げており、具体的には以下の事項に取り組んでいます。

（一）農業資金の貸出対応力強化への

取り組み

主な取組内容としては、農業資金の貸出対応力強化については、各JAにおいて作成した貸出強化プランの実践支援に取り組んでおり、また、農業者のニーズを踏まえた的確な資金対応と、道内における農業融資シェア確保に努めることとしています。

所得向上やコスト低減につながる投資等への十全な資金対応を実現するために、多様な農業資金メニューを用意し、農業者のニーズに適応した資金提案を実施しているほか、利子補給事業による借入者負担の軽減や農業融資に係る人材育成強化にも取り組んでいます。

また近年増加している農業者の大規模投資案件等へのJA・信連が一体となった融資推進を強化しており、農業資金メニューについては対象者や資金使途に際し、道内JA統一資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となって担い手農業者等への金融対応の強化に取り組んでいます。

さらに北海道農業や担い手農業者等を支援するため、平成二六年度より「一般社団法人JAバンク北海道サポート基金」を設立し、「JAバンク北海道サポート事業」を展開のうえ、道内のJAバンクから農業資金及び住宅ローンの融資を受

ける農業者・組合員に対し、利子助成を行うことにより借入負担軽減を図っています。

当事業では担い手のニーズ調査・研究や環境に配慮した地域社会の実現に繋がる事業・地域貢献活動等、幅広く北海道農業をサポートする事業にも取り組んでいます。

(二) 農業者のニーズに立脚した

解決策(ソリューション)の提供

事業継承や法人化等の農業者における個別経営課題に対し、専門家と連携したうえで相談機能の強化を図っており、農業者向けの研修会やJA役職員向け研修会を提供し、広く農業者の課題に対する対応力強化を図っています。

さらに昨今の多様な農業形態への資金対応を通じた労働力確保への取り組みとして、JAと連携の上、TMRセンター、

コントラ、JA出資型法人等の投資動向や資金ニーズを捉え、適切な資金対応を行っています。

平成二八〜三〇年度において、「JAGグループ北海道担い手確保・育成支援事業」を通じて、親元・新規就農者への支援や農業者に対するコンサル機能の提供に取り組んできました。

また、令和一〜三年度において、上記事業の後継事業として、「北農五連JA営農サポート事業」を立ち上げ、喫緊の課題である労働力確保に向けた事業や多様化・高度化する農業者の経営課題やニーズに対するコンサル機能の一層の充実に取り組んでいます。

① 農業人材育成確保支援事業

JAによる人材の確保・定着の取り組みを後押しするため、地域における新たな手法による人材募集の取り組みに対して支援するほか、JAと市町村等が一体

となっており、より定着しやすい環境を整えるための特色ある環境整備や機能向上を含めた環境整備の取り組みに対して支援しています。

なお、令和二年度については、新型コロナウイルス感染症による外国人技能実習生等の入国遅延や外出自粛等の影響による労働力不足の深刻化により内容を組み替え、「新型コロナウイルス感染症に係る農業人材確保特別対策事業」を行っています。

② 農業経営コンサルタント事業

JA相談機能の一層の充実を図り、農業者の経営課題の解決を支援することを目的に、農業者やJAが費用を負担せず、税理士や社会保険労務士等の専門のコンサルタントによる相談機能を提供しています。

さらに農業所得向上に向けた付加価値

向上支援に対する取り組みとして、JAの販売ニーズを確認したうえで、全国連のネットワーク等も活用しながらビジネスマッチングの機会提供にも取り組んでいます。

各種商談会への出展誘引を行うなど、JAとバイヤー等との商談を通じた販路拡大機会の提供にも努めているところであり、その出展費用に対し助成支援も行っているところです。

また、農業経営者を対象に、今後の農業経営を考えるうえでの一助となるような情報提供を目的に、平成二三年度よりJAバンク北海道が主催しJAグループ北海道が一体となり農業者向けフォーラムを開催しています。（なお、令和二年度についてはコロナ感染症の影響により開催を延期しています）



【商談会（インフォメーションバザール in Tokyo）の様子】



【JAグループ北海道 農業経営フォーラムの様子】

五. 利用者基盤の堅持・拡充に 向けた金融サービスの提供 支援（基本戦略2）

基本戦略の二点目は、「利用者基盤の堅持・拡充に向けた金融サービスの提供支援」です。

利用者に対する生活資金の貸出を通じ、地域における資金循環の活性化への取り組みと、利用者ニーズ・利用者の生涯設計に資する金融サービスの提供を通じ、利用者基盤の堅持・拡充を支援しています。

（一）生活資金の貸出対応力の強化

JAバンク北海道では、環境に配慮した住宅取得等でJAの住宅ローンを利用される利用者を対象に、利子助成による借入負担の軽減を行い、組合員・利用者

の生活の向上や環境に配慮した地域社会の実現に取り組んでいます。

また、ローンの推進体制の強化を図るとともに、利用者のニーズに対応すべく、団体信用生命保険の取扱商品の拡大等、ローンの商品性の改善に努め、利用者の選択肢を広げていきます。

（二）利用者本位・地域活性化に 資する多様なサービス提供の 取り組み

JAバンク北海道では、北海道産農畜産物を活用したJAならではのサービスを展開し、組合員・地域の住民との総合取引の拡充に取り組んでいます。

年金や給与の受取りなど、JAとの取引を積極的にご利用いただく方を対象に、抽選で道内JAの特産品などが当たる企画を実施しています。

六. 持続可能なJAの事業運営 確立への支援（基本戦略3）

基本戦略の三点目は「持続可能なJAの事業運営確立への支援」です。

JAバンク北海道
さしあがりマス

JAの特産品を1品
お返し4,500円プレゼント

JAバンク北海道
http://www.jabank-hokkaido.jp

JAバンク北海道で新たにお取引開始、抽選でさしあがりマスぞう

総与奨励で
お返し4,500円

JAネットバンクで
JAネットバンク限定

JAカード入金で
JAカード入金

JAバンクローンで
JAバンクローン限定

JA特産品を1品
お返し4,500円プレゼント

JAバンクアプリ
スマホアプリから簡単さがりマスで参加できる

JAバンク北海道

組合員・利用者の方々から一層信頼され利用される信用事業を確立するために「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）

総意のもと、自主ルールとして平成一四年一月に「JAバンク基本方針」を策定しており、これに基づきJA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の二つの柱で成り立っています。

JAバンクシステムの基本的方向として、JAバンク会員は「JAバンク基本方針」を遵守し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムを確立し

て、全国どこでも良質で高度な金融サービスを提供することや、資金を安全かつ効率的に運用して破綻未然防止のために問題の早期発見による経営改善や組織統合に取り組むことなどを定めています。

JAを取り巻く経営環境は、低金利政策の継続や他業態との競争激化等により厳しい状況が続いており、JAグループとして収益確保に向けた事業運営態勢の強化が喫緊の課題となっています。

北海道信連はJAグループ北海道の一人として、またJAバンク会員として「JAバンク基本方針」に基づき、JAが総合事業体としての機能を十分発揮できるよう、貸出強化や調達コストの適正化、店舗・ATMの再編などの支援策を検討し、将来に亘って持続可能な経営基盤を確立・強化するべく収支改善支援に取り組むこととしています。

さらに、事務リスクの低減や不祥事未然防止にかかる内部牽制機能の強化等、

金融機関に求められる内部管理体制の高度化に向けた取り組み強化により、農業者と地域住民から信頼され、選ばれ続けるJAバンク北海道の確立を目指しています。

これら三点の基本戦略をJAが実践し機能発揮していくためには、信連が安定した経営基盤により支援することが必要です。

会員への安定還元という最大の責務を果たすため、農業関連団体への貸出を基軸とした金融仲介機能の一層の発揮と的確なリスク管理のもとで、資金運用方法の多様化による収益基盤の強化と財務基盤の安定化に取り組んでいます。

七. 食農教育と地域貢献活動

JAバンク北海道では、JAが行う食農・環境・金融経済の教育活動をサポー



トする「北海道JAバンク食農教育応援事業」を平成二〇年度から展開しています。本事業の一環として、小学校の授業で活用いただける、食農教育・環境教育などをテーマとした補助教材本「農業とわたしたちの暮らし」を作成し、全道の小学校・特別支援学校に贈呈しています。令和二年度は、北海道教育委員会をはじめ各市町村教育委員および各学校の「ご理解・ご協力のもと、全道一、〇四三校の小学五年生（約四万人）ならびに一八校の特別支援学校へ、最寄りのJAを通

じて贈呈しました。

食農教育と同時に「食と農でつながるサポーター五五〇万人づくりの拡充」に向けた取り組みの一環として、株式会社農協観光と連携し、親子や女性を対象とした収穫体験・料理教室のバスツアーを全道各地で実施し、子供の農業に対する理解を深める取り組みを行っています。

またJAバンクでは、年金をお受取りの方への日頃からの感謝を込めて「年金感謝ウィーク」を実施し、道産小豆を使用した「招福ようかん」をお渡ししています。「招福ようかん」には、北海道警察と連携して、特殊詐欺に

関する注意喚起の標語を印刷しました。北海道警察とは、このほかにも、イベントやラジオ番組を活用した特殊詐欺被害防止にかかる啓蒙活動の取り組みを行っています。

令和二年度においては、新型コ

ロナウイルス感染症拡大の影響により、これらの対面・参集型の取り組みを行うことができませんでしたが、JAバンク北海道のホームページに子供が食事・料理している写真とメッセージを投稿いただき、抽選で北海道産の農産物をプレゼントする企画を実施しました。

これら取り組みのほか、地域貢献活動として日本ハムファイターズが行うウィントースポーツ振興事業への協賛、JAバンクのキャラクター「よりぞう」が北海道内の幼稚園を訪問してプレゼントを贈る「ふれあいキャラバン」、各地の事務所周辺の清掃活動等の取り組みを行っています。

JAバンク北海道／北海道信連は、今後も農業者と地域住民から信頼され、選ばれ続ける金融機関を目指して取り組んでまいります。

研究報告

農業分野における外国人材の活用について

一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員

野津

裕

一. はじめに

わが国は少子高齢化社会の到来に伴い、生産年齢人口の減少が始まり、農業を含めた産業上の各分野で労働力不足が問題となっている。そして、この課題への対策として、外国人材の活用が広がっていることは、既に良く知られているところである。

さて、従来からある技能実習制度は、開発途上地域等への技術移転による国際貢献を趣旨としているが、外国人である技能実習生が、労働力不足の問題に直面するわが国の産業上の現場に、労働力として貢献してきたことも事実である。

このような状況の中で、平成二九年九月に国家戦略特別区域内における農業支援外国人受入事業（以後「特区制度」と記す）の創設を盛り込んだ「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」（以後「改正国家戦略特区法」と

記す）が施行された。続いて平成三二年四月に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（以後「改正入管法」と記す）が施行され、特定技能外国人の受入れが開始された。

そこで本稿では、当研究所が令和元年度に実施した、農業分野における外国人材の活用に関する調査研究を踏まえて、技能実習制度と特定技能制度の違いを整理するとともに、我が国における外国人労働者の雇用の普及に向けた課題について考察する。

二. わが国における外国人材受入れの経緯

平成五年に団体監理型の技能実習制度が創設された後、平成一二年に同制度のもとで農業分野での技能実習生受入れが可能となり、平成二二年には在留資格「技能実習」が創設された

《参考資料：堀口健治「ヒラ（技能実習ビザ）から幹部（技術ビザ）」にも広がる外国人労働力」農業経済研究 第91巻第3号、390-395頁、二〇一九年》。平成二九年一月一日に国際貢献という同制度趣旨を徹底するために、管理監督体制の強化、技能実習生の保護を図る観点から「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」（以後「技能実習法」と記す）が施行され、同法に基づく新たな制度が開始された。

一方、国内の農業現場で即戦力となる外国人材を特定機関が雇用契約に基づいて受け入れる事業として、「特区制度」の創設を盛り込んだ「改正国家戦略特区法」が平成二九年九月二二日に施行された。その後同法に基づき、平成三〇年三月に新潟市、愛知県及び京都府、同年六月に沖縄県の特区制度を盛り込んだ各地区の国家戦略特別区域 区域計画が国に認定された。その後、平成三二年四月一日に「改正入管法」が施行され、新たな外国人材の受入れのための在留資格「特定技能」が創設された。これは、高度に専門的・技術的ではない分野で、外国人材を労働力として受け入れることを、正式に認めた画期的な制度と評価できるだろう。この分野において、労働力を求める現場と、就労目的で在留を希望する外国人を結びつけることを国は正式に認めたのである。

表 1 農業分野の外国人材の在留資格制度の比較

	技能実習制度	特定技能制度 (出入国管理及び難民認定法)
在留資格	「技能実習」 ▶ 実習目的	「特定技能 1号」 ▶ 就労目的
在留期間	最長 5年 (技能実習期間中は原則帰国不可) ※ 4年目の実習(技能実習3号)を開始する際に、1か月以上帰国させる必要	通算で最長 5年 (在留期間中の帰国可)
従事可能な業務の範囲	・耕種農業のうち「施設園芸」「畑作・野菜」「果樹」 ・畜産農業のうち「養豚」「養鶏」「酪農」 ※ 農作業以外に、農畜産物を使用した製造・加工の作業の実習も可能	・耕種農業全般 ・畜産農業全般 ※ 日本人が通常従事している関連業務(農畜産物の製造・加工、運搬、販売の作業、冬場の除雪作業等)に付随的に従事することも可能
技能水準	—	「受入れ分野で相当程度の知識又は経験を必要とする技能」(一定の専門性・技能が必要) ※ 業所管省庁が定める試験等により確認。ただし、技能実習(3年)を修了した者は試験を免除。
日本語能力の水準	—	「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力を有することを基本」 ※ 試験等により確認。ただし、技能実習(3年)を修了した者は試験を免除。
外国人材の受入れ主体(雇用主)	実習実施者(農業者等) ※ 農協が受入れ主体となり、組合員から農作業を請け負って実習を実施することも可能	・農業者等 ・派遣事業者(農協、農協出資法人、特区事業を実施している事業者等を想定)

「農業分野における新たな外国人材の受入れについて(平成31年4月農林水産省)」より引用

三. 技能実習制度と特定技能制度の違い

ここでは、両者の違いについて、「制度の目的・意義」、「両制度の技能水準」及び「両制度の外国人材の受入れスキーム」の三点に絞って述べる。なお、両制度の概要を比較して表1に示す。また、両制度の関係機関の役割について図1、図2に示す。

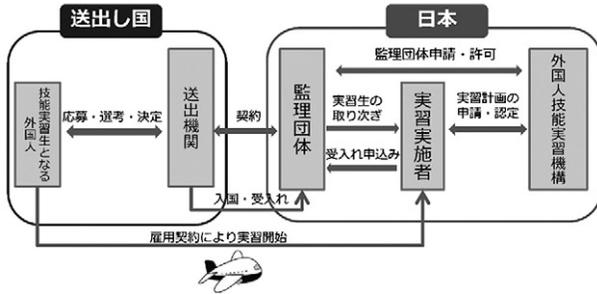


図1 技能実習制度における関係機関の役割

「農業者の皆様へ 外国人技能実習制度が変わりました～特に押さえておくべきポイントとは～(農林水産省)」より引用

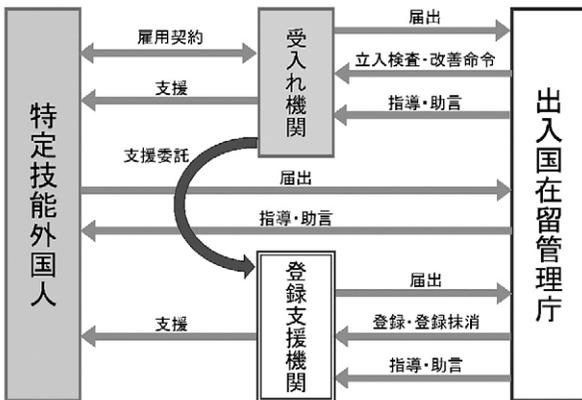


図2 特定技能制度における関係機関の役割

「農業分野における新たな外国人材の受入れについて(平成31年4月 農林水産省)」をもとに作成

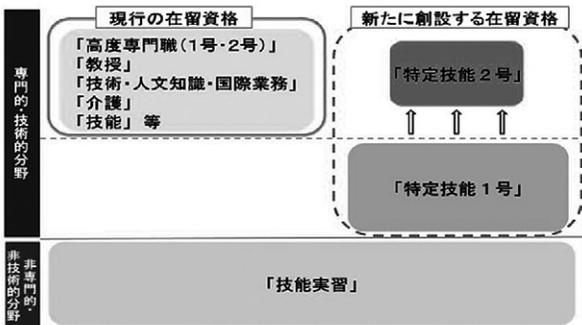


図3 就労が認められる在留資格の技能水準

「農業分野における新たな外国人材の受入れについて(平成31年4月 農林水産省)」をもとに作成

(一) 制度の目的・意義

技能実習制度は「人材育成を通じた開発途上地域等への技能技術又は知識の移転による国際協力を推進することを目的とする」(技能実習法一条)。従って、「技能実習は、労働力の需給の調整の手段として行われてはならない」(同法二条)としている。

一方、特定技能制度は、「深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってでもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、

(二) 両制度の技能水準

一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるべく仕組みを構築することである」(特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針について 平成三〇年二月二五日閣議決定)としている。

農林水産省の資料(図3)によると、「技能実習」は「非専門的・非技術的分野」に分類され、新たに創設された在留資格

「特定技能」は、「専門的・技術的分野」に分類される。また、特定技能のうち「特定技能一号」は従来からの在留資格である「高度専門職」「教授」「技術・人文知識・国際業務」等と同等の技能水準であるのに対し、「特定技能二号」は「技能実習」により近い水準である。なお、「特定技能一号」は「農業」分野では認められていない。

③ 両制度の外国人材の受入れスキーム

受入れスキームについて、石田一喜氏が『外国人導入の諸制度のあり方と課題』農村と都市をむすぶ、二〇一九年九月号』の中で、次のように解説している。

『技能実習制度（団体監理型）では、海外の送出機関と国内の監理団体の関与が前提となる。農業者は、監理団体から斡旋される技能実習生と直接雇用契約を締結し、「実習実施者」の立場から、技能実習生に指揮命令を行う。この際、事前に「実習実施計画」を作成しなければならず、本計画に沿った業務への従事が必要となる。』

『特定技能では、直接雇用に加え、農業と漁業に限り派遣形態での雇用も認められる。雇用主の法人格は問われず、少なくとも六か月以上継続して雇用した経験があれば、家族経営・農協も雇用主となる。なお、派遣形態において、民間の派遣事業者が単独で農業分野に参入することはできず、農業者や地方

公共団体等の何らかの関与が必須となる。

技能実習の修了者を雇用する場合、当該外国人の実習実施者であった必要はない。技能実習制度の送出機関や監理団体に類する組織の関与も必須でなく、自らの求人や職業紹介事業の利用を通じて、雇用契約を結ばばよい。

このとき、特定技能一号で在留する外国人に対しては、在留期間中の職業生活上・日常生活上・社会生活上の支援が必須となる。雇用主には、具体的な内容を事前にまとめた「一号特定技能外国人支援計画」の作成が義務となり、出入国在留管理庁への申請時には雇用契約書等と合わせて本支援計画を提出しなければならない。（中略）

特定技能の制度上では、生活支援に関する全部または一部の外部への委託を認めている。なかでも、法令の基準を満たす「登録支援機関」に全ての支援活動を委託する場合は、委託した者が支援にかかる規定に適合するとみなされる措置が設けられている。』

四. 我が国における外国人労働者の雇用の普及に向けた課題について

当研究所は、外国人材を受け入れている人材派遣会社、農業団体、並びに農業生産法人に対して聞き取り調査を行った。こ

の調査をとおして、外国人労働者の雇用の普及に向けた課題が見えてきたので、その課題を二点に絞って以下に述べる。

(一) 労働環境と生活環境の整備

外国人材にとって日本だけが働きやすく高賃金が得られる国ではなく、優秀な外国人材に日本に来てもらえるかどうかは、外国人材にとって魅力的な労働環境と生活環境を提供できるかにかかっている。

労働環境は、賃金、労働時間、及び労働安全衛生面で遵法性が確保されていることはもちろん、職場内での良好な人間関係の維持や、技能水準にふさわしい賃金水準であることなどを受入れる側は心掛ける必要がある。

また、外国人材がただ日本で働くだけということにならないよう、生活面でも良好な環境が確保されなければならない。受入れる側は、適切な住環境や地域社会とのつながりが確保できるように配慮が必要である。ある外国人派遣事業者は、外国人材確保の決め手の一つとして住宅確保の重要性を指摘している。

外国人材の労働環境や住宅条件の向上に向けては、行政からの各種支援・助成は有効な対策であろう。

さらに、地域社会が暖かく外国人材を受入れ、不慣れな日本で安心して生活ができるよう見守り、時には手助けをする社会環境の醸成が必要である。このためには、受入れる側の意識を

変えていくことが必要であるが、行政にはそれを後押しする実効性のある施策が求められる。外国人を受入れる地域住民に対して、外国人との共生への理解を深め「心のバリアフリー」を推進するための啓発活動はもっと行っても良いだろう。

(二) 日本人より高額な人件費へ対応した経営

外国人材を雇用する費用については、賃金の他に入国・帰国渡航費や各種管理費などの附帯費用が発生する。ある事例では技能実習生一〜三年目で総額一、〇〇〇千円を超える附帯費用が発生し、日本人を雇用する以上に費用がかかっている。事業者はこの費用にあった収入を確保できるように、経営方針を転換する必要がある場合も出てくる。

このことを農業者だけの努力に委ねるのではなく、行政や関係機関が支援する仕組みが必要である。具体的には外国人雇用に伴う人件費上昇をカバーできる経営のあり方を、優良事例を示しながら提案・指導したり、附帯費用の一部を助成することも有効な対策となるだろう。

(三) 地域内における労働力の循環という視点

新たな在留資格「特定技能」の創設により、外国人材の労働者としての受け皿が広がった。また、「特定の分野に係る特定技能外国人受入れに関する運用要領（平成二十二年三月 法務

省・農林水産省編)では「当該業務に従事する日本人が通常に従事することとなる関連業務に付随的に従事することは差し支えない」とされており、従事可能な業務の範囲も技能実習制度より柔軟になっていることは現場からも評価されている。

しかし、依然として「農業分野」では「耕種農業全般」と「畜産農業全般」の職種区分がある。また、産業分野の区分もあり、例えば、「耕種農業全般」で特定技能の在留資格を持っている外国人は、酪農家や別な産業分野である「飲食物品製造業分野」へ就労することはできない。

北海道において外国人材を雇用する、耕種の某農業生産法人の経営者は、冬季間の仕事の確保が難しいことを課題として指摘した。通年で就労して長期間安定した収入を得ることを望む外国人材は、このような職種への就労を敬遠するだろう。一方、北海道における農業以外の産業分野でも労働力不足から外国人材に頼らざるをえない状況となっている。

以上を踏まえると、地域の中で産業分野の壁を越えて、年間をとおして有効に外国人材の労働力を循環させることが、外国人労働者の雇用の普及並びに外国人労働者の地域への定着を促し、ひいては我が国の生産年齢人口の減少並びに労働力不足への有効な対策となるであろう。

このように「地域内における労働力の循環」という視点に立ったとき、現在の特定技能制度の課題が見えてくるのである。

五. コロナ禍で明らかになった課題

最後に、今年のコロナ禍で明らかになった課題について述べて、本稿を締めくくりたい。

日本農業新聞(令和二年六月二六日)は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で外国人技能実習生らの「入国の制限による農業現場の労働力不足の深刻化が浮き彫りになった」と報じている。道内のある地域の複数の農家は、今年受け入れる予定だった実習生五人の受入れを断念し、その後、道外の派遣会社から斡旋され受け入れた外国人が、実は在留期限切れであったというトラブルに巻き込まれた(北海道新聞 令和二年七月三日の報道による)。

このように労働力不足対策として、外国人材に偏って頼ることにはリスクが伴うことが明らかになった。コロナ禍の中で、観光業や飲食業で収入が減った従業員を農家が受入れ、一定の成果を上げているが、ポストコロナでも、地元や国内に潜在している労働ニーズを掘り起こし、農業現場へマッチングする取り組みの強化が必要である。

北海道更別農業高等学校



実習農場

一 地域の概要

更別村は十勝の南西部に位置し、十勝の空の玄関口帯広空港へは約十一km、東京へ約二時間の交通至便な村である。北西に日高山脈を起点として東西に一五km南北に一五km、人口三、五〇〇人で一、〇〇〇世帯が豊かな暮らしをしている。平坦な地形で畑土が七〇%防風林がとても美しい村である。雄大な日高山脈がどこからでも眺められ、緑の大地から育まれた農産物は、日本の近代的な大型農業を支えている。

気候は寒暖の差が大きく、夏冬で六〇度近くの温度差になることもある。夏はし

のぎやすく冬は十勝晴れの日が多いものの寒さは厳しいものがある。

村の基幹産業は酪農・畑作で、これに関連する第二次産業（建設・製造）が盛んである。

二 学校の概要

学校変遷の歴史は、昭和二四年頃から地域に高校設立の気運が高まり「村づくりは人づくり」が大切であるという考えのもと財政的に厳しいなか村立の学校として昭和二六年に大樹高校分校更別高校として中学校の校舎を借りてスタートした。その後も恵まれない環境のなかではあったが、生徒の意欲は素晴らしいものがあり、定体連や農業クラブ活動での活躍が目立ち、特に女子の活躍には目を見張るものがあつた。

昭和三六年、高校の敷地内に青年婦人研修所が建設され、生徒の調理実習の授業にも活用されたり、農業クラブ道東地

区の女子講習会が開催された。その後、被服室、食物調理室ができ、昭和三六年以降の校舎増築は、女子教育の充実とともに歩んできた。昭和三九年更別高校別科として、和裁、洋裁、編み物、調理、一般教養を教える女子の専門学校が発足した。こうした流れの中、「農家子弟女子教育の充実」を図ることが求められ、昭和五〇年「生活科」が設置される。当初「農村婦人の育成」を目指し「食物」、「被服」、「住居」の教育が推進されていたが、時代は多様化し「農村婦人の育成」を目指した教育内容だけでは難しい状況となり、平成二年度「生活科学科」に学科改編する。

さらに、平成十一年度より高齢化社会を見越した教育の充実を図ることを目標に「福祉コース」と農業、農村、地域の特性を活用した「ヒューマンサービス」の実践を目指した「生産技術コース」が設立され現在に至っている。

三 学校教育目標

■学校教育目標

- (一) 確かな学力を身に付け、生涯にわたる自ら学ぶ意欲と創造力を構築できる人を育てる。
- (二) 心豊かに、ともに支え合い、新しい時代を切り拓く力を持つ人を育てる。
- (三) 健やかでたくましく、調和のとれた心と体を持つ人を育てる。
- (四) 農業と地域社会の発展に積極的に貢献できる人を育てる。

■重点目標

- (一) 基礎的・基本的な知識、技術の習得及び基本的な生活習慣を身につけることができる生徒を育てる。
- (二) 社会で活きる実践的な力を身につけることができる生徒を育てる。
- (三) 夢や目標を広げ進路実現、自己実現できる生徒を育てる。

- (四) 生命を慈しみ他者を思いやる心をもち社会性や豊かな人間性を持った生徒を育てる。

- (五) 地域と連携した専門教育を展開し、地域農業、産業を担う実践的な能力・態度を持った生徒を育てる。

四 学科の概要

本校には農業科と生活科学科の二学科があり、農業科は、次代の農業スペシャリストを目指し、実践力ある人材を育てることを目標としている。二年次より、作物・畜産を中心に学び、土作りから機械まで生産全般を学習する「農業経営コース」と農業生産物の生産から加工・流通及び販売管理について学習する「農産加工コース」の二つのコースに別れ専門性を深めている。

また、生活科学科は創造する喜び、人と人との触れあいを大切にすると人材を育てることを目標としており、農業科と同

様、二年次からグリーンツーリズムを踏まえた、農産物の利用と流通およびマーケティングについて学習する「生活技術コース」と地域社会の福祉分野における貢献を目指し、園芸福祉等のヒューマンサービスを学習する「生活福祉コース」で専門性を深めている。

五 地元企業と レトルトパウチ食品の開発

平成二八年度より更別村と地元企業工ア・ウォーター十勝食品株式会社と連携し、地域資源を活用した特産品共同開発事業がスタートした。更別産の原材料を使用した「大手亡豆スープ」「和風ミルクスープ」「オニオンコンソメスープ」の三種のレトルトスープを開発したが、売れ行きが伸びず製造中止となってしまった。

しかし、帯広市内スーパーのバイヤーの方のアドバイスをもとに平成二九年度

からはレトルトカレーの開発に着手してきた。オニオンコンソメスープをベースにし、更別産すもものジャムを隠し味として使用した欧風カレー「更別農高カレー」の商品化を皮切りに、平成三〇年度には更別村が作付面積・生産量ともに日本一の大手亡豆を使用した中辛のキ



共同開発したレトルトカレー「さらのうキーマ」シリーズと共に

マカレー「さらのうキーマ」、令和元年度には同じく作付面積・生産量ともに日本一の金時豆を使用した辛口のキーマカレー「さらのうREDキーマ」を開発・商品化し、商品のシリーズ化も実現している。さらのうキーマシリーズは大手亡豆や金時豆だけでなく、とうもろこしやすももなど、更別産の農産物を原材料として使用していることも大きな特徴となっている。



地元企業と共同開発した
新商品「さらのうREDキーマ」

現在、更別村内はもとより、十勝管内にも商品取扱店が拡大し販売されている。また、更別村のふるさと納税返礼品としても利用されるなど、着実に更別村の特産品として定着している。

六 金時豆を利用した 加工品開発の取り組み

更別村が誇る生産量日本一である「金時豆」は収穫期に雨に当たると色落ちが激しく規格外品の割合が高くなり収入が激減する。用途が煮豆位しかなく商品イメージが描きにくいことから、作付面積が激減していることを生徒がJAさらべつに出向いて学習した。そこで、金時豆を利用した加工品作りの取り組みを平成三〇年度より行っている。「商品化されていないものをつくりたい」という思いから、オホーツク圏食品加工技術センターの研究員より技術指導頂き、金時豆こうじを使わず、酵素を用いて栄養素を分解

して作った「金時豆味噌風調味料」を完成させた。この調味料の栄養素を測定したところ、ストレス抑制に繋がると言われている「GABA」が豊富に含まれていることが判明した。この体験は、商品を製造するだけに止まらず、自分たちが製造した商品の栄養素を科学的に分析し、理解す



▲更別村農協で金時豆の生産について
事前学習



「金時豆味噌風調味料」の
加工製造

る貴重な学習の場となった。この調味料は地元のパン屋さんと共同で開発した、「金時味噌ペーグル」として毎週金曜日販売している。また、「コロナ禍により、販売が遅れ、今年十一月から販売することができた。

この様に、生徒が地域が抱えている農業課題を生徒自ら足を運んでリサーチをし、その課題解決を地元企業とJ A、行政機関等と連携して取り組み、商品の製造から販売までの一連の流れ「フードシステム」を具現化する取り組みを行っている。

七 商品の販売活動

研究機関、地元企業と連携して完成させた商品は、更別村内の事業所、十勝管内の店舗での販売を通して広く商品として定着しているが、近年十勝管内、北海道内、道外における各種イベントや催事にて商品の販売やPR活動も行っている。

表1 商品のPR活動

年度	イベント・催事
平成27年度	チャレンジグルメコンテスト 札幌市
平成29年度	秋の北海道物産展催事 大阪市高島屋
平成30年度	とちかちFood&Travelふえあ 札幌市
令和元年度	春の北海道物産展催事 大阪市阪急百貨店

その他に、更別村や十勝管内で開催される各種販売会、相談会を通して、消費者との対面販売や商品をPRすることの難しさ、買って頂いた時の喜びを体験することができ、自分たちが製造に関わった商品に愛着や責任を感じる体験となっ

た。

また販売に向けて商品の説明やポップの作成、商品ラベル作成は生徒と地元企業が共同で行い、製造から販売までの流れと、商品販売の難しさを直に学ぶことができた。



大阪市阪急百貨店で開催した春の北海道物産展催事に出店

八 帯広信用金庫との連携

帯広信用金庫は「地元高校生による十勝の未来づくり応援プロジェクト」として十勝管内の高等学校を対象に高校生が豊かな発想を活かして取り組む地域経済振興につながる活動を支援している。本校はこの事業がスタートした平成一三年度より昨年で九年間継続して参加している。

この事業では、自分たちが製造した製品について専門的な意見を頂くために、食の専門家や商品ラベル作成等のアドバイザーを頂ける方を無償で紹介して頂ける。さらに商品開発の学習会、意見交換会も積極的に行って頂けることから、生徒自身が商品開発における方向性の確認と疑問点、問題点の整理をすることが出来る。さらに、一年間の活動資金の援助も頂けることから生徒にとって大変有意義な事業である。

表2 地元高校生による十勝の未来づくり応援プロジェクトの活動

年度	更別農高の活動内容
平成23年度	オリジナルパンの商品化・事業化に向けて
平成24年度	更別村特産品開発～オリジナル商品開発・普及・ロス減への取り組み～
平成25年度	更別産特産品開発・事業化への取り組み
平成26年度	更別村地域資源を活用した特産品開発・普及拡大を目指す取り組み
平成27年度	更別村大手亡プロジェクト
平成28年度	オリジナルピネガーの取り組み
平成29年度	更別村の金時豆を用いた新たな加工品の開発と普及
平成30年度	更別村金時豆プロジェクト
令和元年度	更別産小麦を用いた加工品の研究

九 まとめ

少子化に伴う生徒数の激減と、交通機関の制約が限り限られた時間の中で効率良く活動を推進していくことが求められる現状はあるがマイナスイメージばかりではない。本校は道立学校として存在するが、更別村からの多くの支援を頂き「村高校」だから「村孝行」したいという意識が強制ではなく必然的に生徒、教員の中に共通認識されている。地域課題の解決を目指した「プロジェクト活動」、「商品開発」、その活動を具現化するため、地域企業をはじめ各種団体から全面的に協力頂けるシステムが構築されている。

この学習体制をさらに、活性化し更なる地域資源の有効活用と商品化の取り組みを進めていきたい。

… … …

執筆・写真提供は、菊池直樹教諭・増田実加教諭にご担当いただきました。

野菜農家の春夏秋冬

～労働と生活編～

増田祥世



皆さんこんにちは。長沼町で野菜農家をしている増田です。春から四回書かせていただいたこのエッセイも、今月で最終回です。今回は農家が一年を通じて一体どんな生活をしているのか、その知られざる実態を包み隠さず紹介したいと思います（なお、今回の季節の分け方は、あくまで私の体感的な季節の感じ方ですので、ご了承ください）。

■春（二～四月）

わが家の春は二月から始まります。まだ日も短く雪も深いですが、二月に入ると融雪剤の散布や玉ねぎの播種の準備に取り掛かります。一月までぬくぬくと過ごしていた身としては、正直、もう少し休んでいたい気持ちもありますが、それでも仕事が始まるのはうれしいもので、冬眠から目覚める動物のように「また今年も春が来たぞ！」と特別な気持ちになります。

二月末には玉ねぎの種まきをします。

わが家は二軒で共同作業をしていて、うちからは夫、義父、私に参加するのですが、普段一緒に働くことのない他の農家の方や義父と一緒に働ける貴重な機会となっています。

三月になると、ブロッコリーの播種が始まります。これは夫と二人で七～一〇日に一回、六月までに合計一三回行い、四月中旬から定植もします。

こんな感じで一年が始まりますが、まだ時間的に余裕があるので、研修会に参加したり、三月には毎年親戚のおばさんたちと味噌の仕込みをしたりしています。冬の間夕食を作ってくれていた義母が少しずつ忙しくなってくるため、私が夕食当番を交代するのもこの頃です。

■夏（五月～八月）

五月になると、義母が花や野菜の苗を出荷し始めます。これが毎年わが家の最初の出荷で、出荷が始まると、ひとつ季節が巡ったような気持ちになります。そ

してGW頃になるとわが家の一大行事である玉ねぎの移植が行われます。普段は家族労働だけですが、この期間だけは数人にお手伝いに来てもらうので、その方たちのためにお弁当やおやつを用意します。お弁当やおやつを用意する役割は結婚一年目に私が義母から引き継いだので、おいしそうなものを色々選んで買うのが秘かな楽しみでもあります。

玉ねぎの移植が無事終わればちょっと一息。例年この時期に行われる地区の婦人会の研修旅行に参加したり、去年から栽培を始めたサツマイモの苗を植えたりします。わが家の土壌がサツマイモに向かないため、家族ぐるみで仲良くしてもらっている人の畑と一緒に作っているのですが、このサツマイモが私にとって、これから重要な作物になってくる予感があります。というのも、家で作っている他の作物とは異なり、サツマイモは私が苗を買うところから収穫まですべて自分で行っている唯一の作物だからです。家族から仕事を教わるのではなく、自分

で試行錯誤して、農協の営農指導員の方と相談したりしながら、一つの作物を育て上げることは、私にとってとても大きな経験になっています。まだ売るほどの量は作っていないので、来年は本数を増やして、いよいよ販売にこぎつけようと思っているのですが、それだけでなく、干し芋を作ってみたい、とか、サツマイモはそんなに手がかからないので、有機栽培にも挑戦してみたい（人の家の畑だけ）、などと夢を膨らませていきます。

六月中旬になるとブロッコリーの収穫が始まり、いよいよ農繁期に突入します。まだ朝靄の立ち込める五時前後に畑に向かい、一九時頃まで収穫に明け暮れます（ブロッコリーは涼しい時間帯に収穫するので、一三時〜一六時頃は玉ねぎの除草やブロッコリーの定植等他の仕事をします）。うちは割とはつきり担当が分かれていて、義父母はそれぞれ別の仕事をされていて終わる時間もバラバラなため、夏は家族全員で一緒に夕食を囲むことはほ

ぼなくなり、一番遅く帰宅する義母とは一日中会えないことも珍しくありません。

最初に「包み隠さず」と宣言したので正直に言うと、今は育児があるので、畑に出る時間は減りましたが、子供が生まれる前は私も朝から晩まで畑にいて、六月頃から文字通り休みが一日もなく（最近は一画的に休日を設ける農家もいるようですが、うちは休まないタイプの家）、炎天下の中ひたすらブロッコリーを包丁で収穫して、毎日家と集荷場の往復で唯一の楽しみは集荷場の帰りにアイスを買うくらい。誰とも会わず、家族以外としゃべらない（しかも、義母以外無口）という生活が延々と続くため、だいたい八月頃になると私は毎年二回ほど発狂（？）してしまい、ブロッコリーを収穫しながら遠くに見えるマイイ山に向かって、「やくすみ〜！」と叫びたくなる衝動にかられていました。しかし不思議なもので、疲れは当然日々蓄積してくるので、外で働いていると自分が太陽からエネルギーをもらっている感じが確実に

あるのです。自分のパワーがただ減る一方ではなくて、同時に毎日お日様の力で充電されている部分もあって、だから休みがなくてもなんとかやっていけたのかもしれない。農家に元気な人が多いのも、いつも体を動かしているからというだけでなく、太陽や風などの自然からパワーを受け取っている部分も大きい気がします。(ちなみに、発狂した話を農家の友達にしたら「一年で二回だけ??少ないね。」と言われた)

また、今年は南幌と長沼の女性農業者グループ「ひなたぼっこ」のマルシェ部会に参加し、直売デビューも果たしました。七月から一十月の間、月に一回くるの杜で野菜を販売したのですが、直接消費者の方の意見が聞けたり、販売方法や価格を自分で考えて工夫したり出来るので、とても勉強になります。そして何より、お客様が目の前で自分の作った野菜を買ってくれたり、ほめてくれたりすると、とてもうれしい!わが家は基本的に農協出荷なので、こういう機会は普段

ほとんどありません。対面販売は緊張するけれど、生産者と消費者がお互い顔を合わせて話をするのはとても大切なことだと実感しました。

■秋(九月～一月)

九月は玉ねぎの収穫です。玉ねぎは晴れているときに収穫したいので、天気予報とにらめっこしながら、晴天が続く日を見計らって、一気に短期間で収穫します。玉ねぎは機械で収穫するのですが、事前に機械が絡まりそうな雑草を引っこ抜いたり、機械が畑の端でUターン出来るように、機械が旋回する場所にある玉ねぎをどかしたりします。これらはすべて手作業で、機械化が進んでも機械をスムーズに動かすためには人力によるたくさんの作業が必要だというのは、農家になって初めて知ったことでした。

いよいよ機械を動かし始めると、収穫機のコンベアが上がって来る玉ねぎの中から、傷んでいるものや泥石を除けるの

が私の役割です。玉ねぎを収穫したところのある方ならわかってもらえると思うのですが、ものすごい速さで大量が上がって来る玉ねぎを見続けていると、だんだんトランス状態のような、限りなく「無」に近い状態になってきます。こんな状態で長い時間働くので、一日が終わる頃には少しぼんやりしてしまつのですが、ずっと機械に乗っていられるし(歩かなくてよい)、玉ねぎの仕事が終わればその年の仕事の終わりが見えてくるので、それを励みに乗り切っています。

収穫した玉ねぎは鉄のコンテナに入れた状態で少し乾燥させた後、一〇月から一月いっぱいかけて選別・出荷をし、それが終われば、一年の仕事はだいたいおしまいです。

■冬(十二月～一月)

さあ、待望の冬がやってきました!冬は雪も降るし、嫌だなあとと思う方も多いかもしれませんが、私にとっては義母が

夕食を作ってくれるし、子守も増えるし、帰省も出来る最高の長期休暇です。ひたすらめくめくゴロゴロ気ままに過ごしつつ、勉強会等があれば、少し遠くてもなるべく参加します。勉強会は内容もさることながら、他の参加者の方からたくさん刺激をもらえるので、「自分ももっと頑張ろう!」とやる気で心を満タンにして帰ってきます。

料理に関する活動もたくさんあり、豆腐作りや地区の婦人会の食品加工教室、女性部の料理部会の活動等に参加しています。料理部会は二月から三月まで四回あるのですが、一昨年から部員が一品ずつ持ち寄って、農協職員向けにランチバイキング(一食三〇〇円)を開き、交流する試みを行っています。農協職員にも食育が必要だということで始めたのですが、これが大変好評で、今は年一回で対象も農協職員だけですが、もっといろんな形で展開出来る可能性をもった活動だと思っています。また、ゆくゆくは自分でブロッコリーや玉ねぎの加工品を

販売したいので、この冬は色々な試作品を作ってみようと今からわくわくしています。

■おわりに

駆け足で私の一年間を紹介しましたがいかがでしたでしょうか。「大変そう!」と思われがちな農家の生活ですが、意外と楽しく暮らしていることが少しでも伝わったら嬉しいです。実現できるかは自分次第だけれど、夢や希望も持てます。もちろんつらい時もありますが、それはどんな仕事でも同じだと思いますし、農業だけがとくにしんどいわけではないと感じています。むしろ私は、家族と一緒に自然の中で働ける農業っていいなあ、と思っています。自分の子供には農業をさせたくない、という農家も多いですが、私は自分の子供には農業の素晴らしさを伝えたいし、実際に継ぐかどうかは別問題としても、将来、自分もやってみたい!と思われるような農業をしていきたい!

それが今の私のささやかな目標です。一年間読んでくださり、どうもありがとうございました。

増田祥世さん

1979年東京生まれ。
大学院で農協女性部や女性農業者をテーマに研究しているうちに、気がつけば自分も農家の女性に。
8ha程の農地で、露地ではブロッコリーとタマネギ、ハウスではトマト、ピーマンなど少量多品目の野菜を栽培している。
夫と3歳の息子、夫の両親の5人暮らし。



研究所
だより

モニター会議概要

現地モニター（敬称略・五十音順）

- 美瑛町 内田 達也
(JAびえい青果課)
- 天塩町 宇野 剛司
(酪農経営)
- 新篠津村 大塚 早苗
(有機野菜・畑作・稲作経営)
- 美唄市 貞広 樹良
(稲作・畑作経営)
- 京極町 高木 智美
(畑作経営)
- 音更町 津島 朗
(畑作経営)
- 名寄市 中野 康則
(稲作・野菜経営)

一般社団法人 北海道地域農業研究所

- 副理事長・所長 坂下 明彦
- 専務理事 近藤 好弘

当研究所では、現地の実態を的確に把握し業務推進に活かすため、新進気鋭の農業者に現地モニターを委嘱し、さまざまなお意見をうかがう場を設けております。

本年度は、令和二年十一月十七日にコロナウイルス感染予防のためりもーとでの意見交換を行いました。以下その概要を紹介いたします。

近藤 令和二年度のモニター会議にご参加いただき、ありがとうございます。七月より専務を務めております近藤です。皆さまとは初対面で、画面を通してしかお会いできないのが大変残念ですが、よろしく願っています。

本日は、初めてのオンライン会議で不慣れた部分もありますが、皆様から営農状況や地域の情勢等いろいろなお話をお聞かせいただければと思います。進行は坂下所長にバトンタッチいたします。

坂下 本日の話題の一つ目は、自己紹介を兼ねて皆さんの本年の経営状況やトピックについてお話いただき、二つ目にコロナの影響についてお伺いします。もちろん悪い影響もたくさんあると思いますが、こういう状況の中で都市とは違う生活様式の農村だからこそできる、という積極面の話もお聞かせいただければと思います。また、最後に地域農研への

要望についてもお願いします。
 それでは初めに経営の概況について、
 宇野さんからお願いたします。



宇野剛司さん

宇野 私の牧場では、新しいシステムの開発をしています。労働力を削減できるように、札幌の㈱インディテール(INDETAIL)とクラウドのベンチャー企業と組んで、ドローンを使った草地管理のシステムを開発中です。そのシステムというのは、まずドローンを自動で飛ばして草地の写真を撮り、その写真をもとにA-1が牧草の生育状況である草の生えている密度、伸び具合などを判断し、今ちよつど牛が食べ頃だとか、

まだ伸びが足りないなどを何段階かで携帯のアプリに表示し、携帯で全ての草地の状況が管理できるというものです。今は僕が毎日草地を見ながら目見当で判断していますが、それをA-1がやることで、僕が判断する以上の正確さで、素人の方でも簡単に草地の状況を把握できます。酪農をやる上で、搾乳は今ロボットという手段があり、次に放牧の草地管理という非常に大きな課題だったところをA-1でやるということです。来年には㈱インディテールさんと合同会社を設立し、最終的にはその会社でシステム開発と牧場運営を始めようという話を進めています。

坂下 そのシステムは採草のタイミングもということになるのか、それとも放牧だけなんでしょうか。

宇野 ニパターン用意しまして、採草での草地の基準と放牧での基準のどち

らでも対応できるように作っているところです。また、ドローンの映像から、葉色で窒素やカリが足りているかといった判断もできるようになると思います。その草を食べた牛がどういう牛乳を出すかというデータを後々集め、この草を食べた牛はこういう牛乳を出す、という裏付けを将来的に全てデータで出せるようにしたいと思っています。

坂下 そうすると牧区も、牧草をそういう仕組みで区切ってやっていくというようなことになっていくのでしょうか。

宇野 そうですね。牧区ごとの写真をA-1が判断し、一つ一つの牧区の状態をデータで判定します。

坂下 ありがとうございます。非常に新しい動きについてお話しいただきました。それでは大塚さんお願いいたします。

大塚 新篠津村で有機農業をしています。昨年大塚ファームの大塚です。二二品目の有機野菜を作っていますが、冬は栽培したサツマイモで干し芋を作っています。また今時期は、大根で切り干し大根を作っています。

今年の大きなトピックとして、農福連携の認定をいただきました。以前からB型支援施設の方に野菜、パックのシール貼りや、加工品の箱詰め作業をしていただいていたのですが、今は三箇所の障がい者施設から、毎日畑仕事に来ていただくようになりました。草取りやミニトマトの収穫、今の時期はハウスのビニールの結束作業などです。初めは、私たちが障がい者の方に直接指導するものと思っていましたが、専門のコーディネーターさんを通じて仕事を指示する形態なので、ほぼ手はかからない状態です。我が家は有機野菜で多品目ということもあり、人手がないとどうにもならない仕事なので、

彼らが来てくれて非常に助かっています。来年もミニトマトのハウスをさらに九棟増やし、拡大していきたいと思っています。

新篠津村は割と後継者のいる農家が多く、なかなか土地が空きません。ずっと同じ土地面積であり、その中で収入を上げていかなければならず、必然的にハウスを増やすということになってきました。そのためにたくさんの人手が必要なのですが、障がい者の方達に非常に助けていただいています。先ほどスマート農業の話が出ていましたが、今一八haの土地のうち半分では米を慣行で作っているのですが、その農薬散布は業者依頼のドローンでやっています。また、田植機も自動操舵に更新し、少しずつ新しいものを入れてきています。

坂下 農福連携は今、全国的にも力を入れていて、コンテストのようなことも始めているという話です。やはり、有

機農業は人手がたくさん必要で、働く時期をのばすことや障がい者の人とも一緒に取り組むというのは、経営としてもびつたりな感じですね。ありがとうございます。

それでは美唄市の貞広さんお願いいたします。

貞広 昨年は基盤整備が一〇haくらい入っていましたが、工事も終わりで今年は作付けができるようになりました。水稲を二七ha作付けしましたが、春先は忙しくて大変でした。ちょうど今年から北海道ベースボールリーグが立ち上がり、



貞広樹良さん

美唄ブラ
ックダイ
ヤモンズ
という球
団が地元
にできま
した。本

州や道内各地から選手が集まり、この選手たちが午前中だけ地元企業、農場、農家で働き、午後から野球の試合や練習をするのです。我が家でも四月から九月は午前中アルバイトに来てもらい、とても助かりました。

今年は天候が良かったこと、また作付けできる面積が確保できたこともあって、コロナの影響で落ちている部門はありませんが、水稻は最終的に平年並みの収入になりました。

坂下 去年の基盤整備一〇haというのは大区画化ですか。

貞広 だいたい一枚が二ha前後です。今まで水管理も結構大変でしたが、今はバルブをひねればすぐ出るようになりました。

坂下 野球と関連付けて外から人が

来るというのは興味深いですね。ありがとうございます。

では高木さんお願いいたします。

高木 京極町で畑作経営をやっている高木です。主に馬鈴薯、人参、小麦、大豆、小豆を栽培し、夫とアルバイトとで営農しています。私自身は小豆に力を入れていて、白小豆の「キタホタル」の商品開発をこれから冬にかけてやっていこうと考えています。

例年、秋から冬の農閑期にはいろいろな方の前でお話しする機会を頂戴しています。去年の一二月には、酪農学園大学の学生さんに「農家のお嫁さんの一日の過ごし方や年間スケジュール」のお話をし、また、農業者や札幌の消費者の方たちに向けてお話をする機会もいただきました。その農業者向けの場では「経営者が亡くなり女性だけになってしまった場合、皆さんは農業を続けますか」という



高木智美さん

問いを投げかけてみました。私自身が実際に営農計画を立ててみてその大変さなどに気づ

かされたからです。夫が亡くなった場合、自分だけでどれだけの面積を維持できるかなど、結構細かく農協の営農課の方と話し合いをしました。一回目は、「それじゃできないね」と言われて突き返されてしまい、旦那さんの存在は大きかったんだなと感じさせられました。

自身の営農面については、今年の秋こちらはとても天候が悪く、収穫作業に苦労しました。特に豆類が刈れない状態が続き、一一月の頭にやっと終わりましたが、今は後片付けをしているところですが、コロナの影響であまりよくわからない一

年だった気がします。

坂下 白小豆の商品開発について、どんなことをやっているのか教えていただけませんか。

高木 一番やりたいのはジャムを作ることです。今までは、お菓子メーカーの商品になっていたので自分の販売権利はなく、ちゃんと販売権利を持った商品の一つ作りたいと思っています。

坂下 ありがとうございます。それは津島さんお願いいたします。

津島 音更の津島です。今年は春から気温も高く干ばつ気味だったため、五月末から六月に播いたスイートコーンの一部が発芽不良となり、7haほど廢耕にしました。これまで北海道では冷湿害に対して気をつけ、播種作業も乾いてから

播くのが普通でした。しかし、近年では春から非常に高温状況が続くようになり、今はいかに乾かないうちに播種するかが課題になっています。

コロナの関係では、会議や研修会といった集まりが全くなくなってしまいました。会議がない分仕事ははかどり、ほとんどの方が作業はとも順調だったと聞いています。でも、雨が降らないので河川に近い流域の畑で焼けるようなところは非常に作柄が悪くなっている。そういう状況が昨年と今年続きました。

また地元の小学校も今年の春閉校してしまい、若い人たちが集まる機会も減ってしまいました。農村の良さには、人との触れ合いのよいなことがあると思います。コロナが長引くと、こういう生活が当たり前と思う人が増えてしまい、人との繋がりがどうなってしまうのか心配しています。

作業が順調だったことやイモの作付けを休んだこともあり、畑仕事は機械と家族だけでまかなえるスタイルでありましたが、非常に楽で、そういうスタイルでどのように農業をやっていこうか考えているところです。また、秋口にコンバインで豆の収穫作業で指を怪我してしまい、やはり健康が第一と感じました。夏は農作業に極力集中して、冬場は旅行に行ったりフレッシュしたり、勉強にあて新しい知識と技術の習得の機会が作れば理想かなと感じています。

地域の営農情勢では、特別契約の小豆で二才積みをやっている人たちがや大豆の契約栽培をやっている人たちが、作業が大変だから作付けを減らしたり止めたりという傾向が出てきています。でもそういう人達がいるということは、逆にそういうニーズもあるのだという気がしています。

坂下 津島さんのところは、面積はどのくらいですか。

津島 今は一〇haです。

坂下 そんなにあるんですか。ありがとうございます。

それでは中野さんお願いいたします。

中野 私は神奈川の茅ヶ崎から平成十一年に北海道へ来て、平成一五年から独立就農し今年で一七年目になります。はくちょうもち一〇haとミニトマトを五〇mハウス六棟で経営しています。今年は天候が良く、はくちょうもちも名寄平均で一〇俵を超えていると思います。ミニトマトはコロナの影響で値段を心配していましたが、業務用の方はダメでも小売りの需要が強かったことから値崩れはなく、経営上は悪くない感じでした。先程宇野さんのスマート農業の話があ

りましたが、水稻もドローンで防除していて、今年からはほぼ完全自動化となり、見守っているだけで良くなりだいぶ楽になりました。ドローンはこれからこういう形になっていくのかなと思っています。

坂下 ドローンの防除は、何戸かの共同利用組織でやっているのですか。

中野 だいたい三戸くらいで利用組織があります。私は自分のところ一〇haと、あと二人は二〇haから三〇haやっている人たちでチームを組んでいます。自動化でスピードも速くロスも少ないので、ドローンの防除はこれからますます増えていくのではないのでしょうか。

坂下 ありがとうございます。それでは最後に内田さんは農協にお勤めですが、地域全体のお話とか農協の中での取り組みなどについてお話し願います。

内田 私自身は今年馬鈴薯担当へ異動になりました。農協全体での大々的なトピックも、今年は特にありませんでしたが、津島さんがお話していたように、本当に会議が何もできなかった一年でした。品目ごとの話では、販売面から見るとコロナの影響を受けた品目は多々ありました。ただ収量的には農産、青果ともに豊作基調の年だったと思います。

坂下 ありがとうございます。皆さんのお話の中でいろいろ新しい動きが出てきているなと思いました。特にスマート農業では、米の防除もずいぶん変わり、酪農でもいろいろ変わってきたなと思います。

次にコロナの影響についてお聞きしますが、先ほど津島さんが、農業の良さがなくなってしまうようなことを話されていました。直接販売や労働力の調達の面においては、人との接触がまずい

ということなどでコロナの悪影響を聞いています。しかし、大変だという話ばかりではなく、世の中が困っている時でも農村にはこういう良いところがあるという話も是非お聞かせいただければと思います。もう一度宇野さんからお願います。

宇野 天塩町はいまだに感染者が出ていません。二月から五月頃も町に出て

もさほど変わらず平和な状態でした。警戒して人が出て歩かないという状態ではなく、それほど警戒心もなかったかなと思います。ただし、近くの町村で感染者が出てきてからはシビアな感じになってきて、札幌など他の町へ行くだけでも厳しい目で見られていることが今は伝わってきます。なので、ある一線を超えたら非常に居づらくなるのかなと思います。

坂下 なるほど。では次に大塚さんいかがでしょうか。

大塚 コロナの件で一番影響を受けたのは人手かなと思います。これまで外国人技能実習生三人とタイ人の留学生四人に夏場四カ月きてもらっていました。その七人が皆入国できませんでした。本当にどうなるんだろうと思いました。一方でコロナの関係で人を休ませている会社もありました。その一つが「白い恋人」の石屋製菓さんです。石屋製菓さんは五〇〇人以上のパートさんを全員休ませており、その方達を農業の方で使ってくれないだろうかという話を北海道農業法人協会にいただきました。そこで札幌近郊の農業法人一三社ほどで、パートさんの引受けと社員研修という形で一社に二〜三名ずつ、一カ月交代で延べ一〇〇人の方の研修を受け入れました。さらに、こちらでもコロナの影響だと思いますが、

パートさんや社員も結構応募があり、バタバタと人が入ってきてくれて、外国人が来られなかった穴は埋めることができ

ました。不慣れな方ばかりで大変でしたが、なんとか今年の営農はできました。

私も外にいろいろ役職を持ち、夫も地元の村の議員をやっているのですが、元々出かける用事はすごく多かったのですが、それも今年は全然なく、出かけないことはこんなに楽なのかと思いました。息子たちも学校が休みですと居たので、ずいぶん仕事が進みました。そして、家に居ながら外部の用事ができるという環境が、このコロナでいろいろ整ってきたと思います。打ち合わせもズームで済ませるようになりました。今大塚ファームで取り組んでいることは、会計関係を全部



大塚早苗さん

クラウド化するとか、銀行などの入金を出金すべてネットバンク

ングで済ませるとか、それらの作業になるべく時間をかけず家の中で完結させるように取り組んでいます。

坂下 なるほど。都会だと普段いい親父が昼からゴロゴロしていたり、子供がいたりということで仲が悪くなったという話も聞きますが、そういう意味では農村というのは、皆ではないかもしれないですが、住環境が良いというところもあるのでしょうか。

大塚 スタッフについては寮があるので、訳あって家に泊める子もたまにはいますが、インターシップの人がうちに泊まることはあまりありません。私の子供たちは小さい頃から農作業を手伝っていて、素人以上に仕事はできるので家にいると無茶苦茶助かります。

坂下 そうですか。ちょっと良いお



坂下所長

話が聞けたかと思えます。環境問題からも車にあまり乗るなという話も出てきていますので、そういう面も含めて生活の改善が少してきてきているのでしょうか。

貞広 我が家も春先の忙しい時期に子供たちの学校の休みが重なり、小学生ですが結構仕事の手伝いをしてもらい、また、家族が働いている姿を見せられたということも子供たちにとって良い経験となったと感じています。

例年六月から九月は修学旅行生の体験学習として関西から受け入れていました

が、今年はゼロでした。修学旅行生とは体験学習とともに一緒に食事をしながら会話するというのも目的で来ているので、この状況が続くと来年もちょっと難しいのかなと感じています。

坂下 グリーンツーリズムの話は美唄単独ですか。それとも滝川などと連携してですか。

貞広 両方やっていますが、修学旅行生については滝川からのつながりです。

坂下 そうですか。観光ではないけれども、そういうことも人の動きということで影響が出たのですね。子供さんに農業の魅力を伝えるという意味ではいい機会だったのでしょうか。

貞広 そうですね。その他では、ソバの価格が昨年の五分の一くらいになり、

ここまで下がるのは初めて経験しました。米は逆に家庭の消費が増えたこともあり、販売は少し伸びた状況でした。

坂下 それでは次に高木さんお願いします。

高木 我が家も、前の方たちと同じで、子供の助けがすごく多かった年でした。そして、コロナ禍の支援対策である持続化給付金、高収益作物次期作支援交付金、経営継続補助金の三つを申請しました。経営継続補助金に関しては締め切りまで時間がない中で、説明会を開いてくれたところ、またファックスだけだったところもあったと聞いていますが、農家の人も常に勉強しておかなければいけないなと思いました。高収益作物次期作支援交付金は見直しということになったようですが、これら三つの補助金申請に関しては自分としても大変勉強になり、

コロナの関係で特に強く感じた点です。その他大きな問題として、自分のところではお米は作っていませんが、農水省が出した二一年産主食用米の適正生産量が今年より五六万ト減というのが出ていました。米農家さんは大変だなと思いますが、いろいろな意見がSNSで発信されているのを見ると、米農家さんにも二通りいるなと感じました。米は国に守られて当たり前という考え方と、米が作れなかつたら初期投資をなるべく抑え小麦や大豆に転作をしてという前向きなチェンジを考えている方です。自分は意見を出せないけれど、お米に関してはこれから非常に大変だなと思っています。

坂下 生活面の方はどうですか。

高木 京極町内ではなるべく人と接触しない形でのイベントをやっています。観光スポットの「ふきだし公園」ではス

マホをかざしてARでスタンプラリーを開催したり、フォトコンテストだとかです。

坂下 ありがとうございます。では次に津島さんお願いいたします。

津島 生活の面では、通夜、葬儀とも後ろの遠いところで線香をあげるスタイルでの評判が良く、ひよっとするときたりが変わってしまうのではないかと気がしています。その他地域活動も春祭り、秋祭りが全て中止になりました。



津島 朗さん

地域の人が集まることで人と助け合うベースができてい

ところがあったのに、どうなってしまったのだろうと思う反面、集まりを呼び掛けられているグループは、何もなくてすごく楽という人たちもいて、人に触れ合いたくないから農村に来ているという全く真逆な世界も存在していて、そこが心配しているところです。

先ほど貞広さんの話にもありましたが、私のところもNPO法人を立ち上げて民泊受け入れをやっていますが、今年は中止です。先日の会議で、ワクチンもできないうちでは来年も中止で、次は再来年だという話をしています。事務局も人が来ないので営利上続かず、維持できないと言っています。農村というものを子供達に伝えたいという思いはあっても、経営が成り立たなくて大変だなと感じています。今まで十一年民泊をやってきて、十勝でようやく二、〇〇〇人オーバーの高校生を受け入れるところまで来たのに、コロナ禍になってしまった。これを二、

三年休んでしまうと、また振り出しとなり、数百人のところからどうやってPRして広げようかという悩みが始まりそうです。

あと本業の作物についてですが、本年度は作況的どの作物もやや豊作気味でありました。一方需要は落ち込み、小豆を代表するように在庫を抱えて価格が下がりました。今のところ小豆の在庫は一三カ月分位になりそうですと聞いています。商系は在庫を抱えて買わないようになっており、今年の豆類は農協にもものすごく集まりました。ただ売れるまでは現金化できず、これから大変であります。実は小麦も在庫が増えています。小豆、小麦、そして砂糖も売れていないということで、これから来年にかけて価格を含め様々な問題が出てくると思います。先ほど経営継続補助金や持続化給付金などの交付金の話が出ていましたが、それは今年を乗り切るためのお金として出ています。今

年はいいでしょうが、何らかの在庫対策にかかる政策がなければ来年、再来年につながらないと思います。飼料になるものは飼料に、輸出できる物は輸出するなど、あらゆる手法を考え在庫調整していけば価格も通常に戻り、生産現場も安心して生産が継続できるのです。少し無茶な話もしましたが、それほど厳しい情勢です。

坂下 コロナ禍による深刻な実態やご意見を頂きありがとうございます。それでは中野さんお願いします。

中野 私は二年前にゲストハウスを作りました。水田をやっていると籾播き・田植えに一番人手を使いますが、近くではなかなか集まらないので、ゲストハウスに東京から人を呼んでいました。一昨年、昨年は結構来てくれましたが、今年はコロナの影響で全員来られなくなっ



中野康則さん

しまい、小人数でなんとかやりくりという感じでした。コロナ前の地元の観光協会のイベントで、インバウンドの人を連れてきた旅行会社が、ワーケーションというものを農家の人はほとんど考えた方がいいと言っていました。先ほど皆さんも言っていました、コロナ後を見据えてそういうこともやっていくといいのではないかと思います。

米の値段は一定でしたが、ミニトマトについてはコロナの時に小売需要が結構ありました。先ほど大塚さんがハウス九棟増やすと仰っていました、この先も

ミニマト
トの需要
は結構あ
るよつて
私も増や
すことも
頭に入れ
ようかと

考えています。小売りの青果の人たちに話を聞くと、売上一五%プラスだということですね。

坂下 トマトは割と価格が高止まりしている感じですね。

中野 そうなんです。うちのミニトマトは農協経由で東京の方に出しているようですが、すぐなくなると言っていました。

高木 ちょっとお聞きしたいのですが、緊急事態宣言で給食がストップとなった時は、春掘り人参が真っ盛りで、人参も高くなるのかなと思っていたら全然安いままで、家庭内消費では高くならないんだと思いました。緊急事態宣言が解除され、給食や外食が動き出してから、価格はものすごく上がりましたが、その時トマトはどうだったのですか。

中野 小売りも売れるものと売れないものがあつたようです。その中でミニトマトは結構売れていたと聞いています。うちでは業務用のトマトで「サンマルツァーノ」という、イタリア料理の煮込みで使う品種を作っていましたが、それは全くだめでした。業務用向けのものは、やはりダメだったという話です。

坂下 外に出ないから本家に家庭内で作っているところと、都会だと単身世帯も多いので、すぐできますタイプの通販利用があつたりしているので、家庭用需要がストレートに上がったかというところでもないようにも見受けられました。ありがとうございます。それでは内田さんいかがでしょう。

内田 私も、本来は生産者の所へ行き、営農指導や集荷業務にあたるのですが、それも控えざるを得ず、生産者との



内田達也さん

交流がいつもより少なくなりました。農協自体も交代出勤でしたが、トマトが始まる五月から六月には、選果場でパートさんが一〇〇人体制となるので、そのコロナ対策だけでも結構大変でした。

販売面については、やはり業務用、飲食店関係の売りが弱く、品目で言うと加工品目、豆、米、ゆり根などは影響を受けました。特に、ゆり根はあまり家庭内で消費されず飲食店で消費されることが多いので、結構ダメージがありました。野菜、野菜関係については、中野さんが言っていた通り売れ行きはよかったです。トマトについては、kg単価が逆に良い年でした。

高収益作物次期作支援交付金については販売部が窓口ではありませんでしたが、説明会など申請のための取り進めに大変苦労していました。

坂下 いろいろお聞きしましたが、

やはり日本中が大変なこととなり、農家農村だけには良い面があらわれているわけでもないということが改めてわかりました。ただ、春先に子供が家にいるという珍しい状況が生まれ、農作業の手伝いをしてもらいよかったという話も多くありました。大塚さんからは、出かけなくてもすませられるスタイルを見直す機会ができたという話がありました。これから皆がそれらについてどう取り組むかが大事ななと思います。

グリーンツーリズムは水田から始まり、畑や酪農の方へもかなり時間をかけてどんどん広がっていきました。これからは修学旅行生中、心から長期滞在者向けなど、

いろいろと発展させていこうとしていた矢先に止まってしまい、農村の観光面への影響を懸念しています。

二〇二〇年一二月で地域農研も創立三〇年を迎え、その区切りとして今取り組んでいることは、北海道の農協の歴史を取りまとめて発刊すること、ホームページを新しく使いやすいものに更新することです。それらの取り進めに関わることもかまわないですし、最後に地域農研に対する要望等についてお願いします。また宇野さんからお願います。

宇野 農協の歴史というのは私も非常に興味があります。昔という経緯で

農協組織ができたのか、その後販売や金融などができていますが、本来の農業協同組合の意味が現段階の農協を見ている限りでは非常に見えにくい状況になっていると思います。本来の農協の意義がわかると、農協への愛着というか、見方を

変えられるかなと思いますので、その点を楽しみにしています。

津島 今回コロナになり、その中で

仮に農協がなければどうなっていたらうという推測をやっていても面白いと思います。現状では、農協は農業者の団体だから、在庫として抱えることになっても全て買い取り、今年の農家経営が成り立つようにしているはず。また、過去の大凶作で収入がない時には農協はどういう取り組みをしてきたかという話もするべきです。農協がなぜ必要だったかという話はここからきているので。最近は大きな問題もないため、農協ってどうなの、農協って必要なのという話まで出てきていますが、実は農協があるからこそいろいろな人たちが自由にできている部分もあるのです。農協は強制するところでもなく、いろいろな人に自由な部分がありながら農協運営していますが、本

来の農協の意味は何なのかをわかり合っ
ることが必要です。農協の人が、「農協は
必要ですよ」と言っても何の説得力もな
いので、地域農研が第三者的にわかるよ
うに発信してくれた方が良いのではと思っ
ています。

坂下 ありがとうございます。歴史

的にみると大正二年に大凶作があり、そ
の後に農協が生まれたという経緯があり
ますので、私も勉強しながら発信させ
てもらおうと思います。

それでは中野さんお願いします。

中野 私は新規就農であり、農業を

始めた時は農協に大変お世話になり、農
協がなかったら今の私はなかったと思
います。津島さんが言われた通り、農協の
歴史は農業者の歴史であり、一般の人に
もそういうことをわかりやすく伝えてい
ただきたい。マスコミの話を一方的に信

じて、実際には農業のことも農協のこと
もわかっていないのが現状なので、是非
ホームページをリニューアルする時はそ
ういうことを分かりやすく載せたほうが
いいと思います。農家の人がみる農協、
農業に関係ない人からみる農協は見方が
違っていると思うので、認識の差があま
りに大きいのはよくないと思います。

坂下 良い助言をありがとうございます。

内田さん、いろいろな言われていますが、
農協の職員ということで何か一言お願
いします。

内田 私も農協に入ってまだ一〇年

あまりですが、新規就農者もいますし、
皆さんに農協の歴史を知ってもらい、よ
い関係性を築いていけるような発信をし
ていただきたいと思います。

坂下 それでは最後に大塚さんいかがでしょうか。

大塚 現在、家族経営の農家では後継者がいないということとほとんど離農しています。なぜ離農するのか、なぜ後継者がいないかという理由の一つに、両親たちが、農業をやっても良い生活はできないので、しっかりと勉強してサラリーマンになれというような教育をしているせいもあるのではと思っています。そのようにならないよう、農家が良い経営をできるよう農協には頑張ってもらいたいと思っています。後継者育成でも、例えば息子がちゃんと結婚できるように教育する、はたらきかけることを農協にもやってもらいたいと思うことがあります。後継者がいなくて離農するところを後継者がいるところが買うのでほとんど経営規模も大きくなっていますが、実際はやりきれないという現状もあります。そ

こで国や道が考えているのは協業法人化だと思いますが、農協はそれについてどう対応を考えているのかが気になります。家族経営はこの先もどんどん減っていくのは目に見えています。それを協業法人化という形で、地域でやっていくということが、これからの北海道農業の行く道だと農協も考えているのか、それであるのかという疑問が少しあります。

坂下 ありがとうございます。調査の中で、農家の数と農協職員の数にあまり差がなくなってきたり、農家と農協が一緒になることもあるのではということを考えていました。何か今までと違う新しい組み立て方をしないと、今まで通りのベクトルでやっていけば何かなるということではないと皆さんも考えておられるのを感じます。
ズームで行ったわりにはいろいろお話ししていただけて、私としては大変嬉し

く思っております。最後に専務からご挨拶申し上げて終わりにしたいと思います。どうもありがとうございます。

近藤 皆さん大変お疲れ様でした。多様な意見、実態の話が聞けて本当に勉強になりました。ありがとうございます。

地域農研はいかに地域の農業を振興していくかというミッションがあるわけ、この事態にどう我々が貢献していけるのか考えていきたいと思っております。これから忌憚のないご意見・ご指導をいただきたく



近藤専務

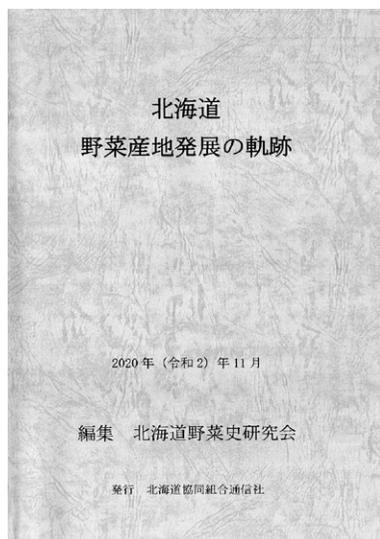
今後ともどうぞよろしくお願いたします。

書評

『北海道野菜産地発展の軌跡』

編集…北海道野菜史研究会
発行…北海道協同組合通信社

北海道大学名誉教授
北海道地域農業研究所顧問
七戸 長生



このたび北海道の野菜産地の歴史を辿る大著が刊行された。野菜と一口で言っても、その種類はピンからキリまで、多種多様である。それを全く網羅的に、しかも克明に取り上げた全ページ六一〇頁を越す大作である。

まずはこの著作の、長期にわたる企画、取材、研究・検討、編集、そして刊行を担当された「野菜史研究会」の方々に、心

からの祝意と敬意を捧げる次第である。

一読して気付くことは、個々の野菜を生産する現地の実情に即して、極めて克明に「産地形成」の経緯が明らかにされている。それがどのようにして日本に渡来し、北海道に持ち込まれたか、それがどのような人達の手で試作され、市場に出され、どのような評価を得てその販路が、全国各地、さらには海外への輸出にまで拡大されていったか、ということが、まるでパノラマを見るように示されている。一口で言えば、北海道の野菜産地の「百科全書」ということになる。

だが、より重要なことは、試作の段階から次第に仲間が増えていく中で直面した数々の難問を、勇敢な先駆者達がどのように捉え、どのように打開していったか、この肝腎の部分、それぞれの産地について克明、かつ的確に記述していることである。これは巧まずして、これから新しく「産地形成」に挑戦しようとしている人達への絶好の、実践的な「手引き書」となっている。

さらに特記すべきことは、膨大な原稿として集積された研究会の成果の公刊に当って直面した、窮屈な出版事情の打開のために、「予約購読」という活路を拓き、これに対する各方面からの多大な協力を得て、見事、成功裡に事業が進められたという、「刊行会」の活躍、ふりを逸することができない。この一事を以ってしても、本書の刊行に関与された関係者の並々ならぬ熱意がうかがわれる。

さて、中味に入っていくと、本書は三部構成になっている、

第一部は産地発展を支えた人と技術、第二部は野菜の物流がいかに展開したか、そして第三部は野菜生産のための新技術の開発と活用、となっている。しかし、いかにして新しい「産地」を作り、発展させていくかという問題関心に重点を置く本書では、圧倒的に第一部に紙幅が当てられている。

なにしろ野菜一九品目（これに普通畑作物である馬鈴薯が加わっているから二〇品目）――二産地事例を逐一読んでいくと、まさに千差萬別、多種多様な「足どり」に、そのエッセンスをどう整理したらよいか、いささか戸惑うが、「産地形成」と「発展軌道」というように達観してとらえると次のようになる。その最初のキッカケは必ずしも特定の事柄に限らない。品質・食味などの優れた新品種の発見・試作。従来の作期を大幅に促進したり、遅れさせたりして、予想外の時期に市場に出す。遠く離れた市場への出荷方法、運送方法の転換。中には、栽培のための重労働を軽減するための機械の開発とか、作業方法の画期的な変更。ここには生産資材の画期的な工夫によって実用新案のpatentを取ったようなケースも含まれる。

こういった成功体験をつきつめていくと、五つか六つの頂点から始まって、次には別の頂点、さらに次には別の頂点へという具合に、試作グループの活動の焦点が展開しながら、結果として「産地形成」が進み、やがては販売額が億単位のピークへと駆け登っていく。まさに一巻のドラマを見る思いがする。

改めて、この頂点を要約すると、①数多くの勇気ある試作者の結集。②これを支えた心ある種苗業者の活動。③人々の二―

ズを反映し予見した市場の評価・情報。④これらの情報をもとに果敢に技術の改良・開発に取り組んだ栽培技術の研究者。⑤これらをベースに生産者の組織化に活力を与えた青年部会。⑥流行に敏感で軽やかに流動する消費者達。

誤解を恐れずに、著名な産地をあてはめて列挙すれば、平取のトマトや夕張のメロンは品種から始まった。豊浦のイチゴや仁木の銀嶺イチゴは作期の選択。しかし次にマークされた頂点は、それぞれの産地によって一様ではない。ところが、五年、一〇年という経過の中で、それぞれの産地は独自のコースを辿りながらも、上述の六つの頂点を巡り巡って発展しているようにみえる。

このように読み進んでくると、本書は一見「百科全書」のように見えながらも、その内実は実際に「産地形成」のために汗水流している人々のための、実例豊富なガイドブックになっている。ところが、本書の「予約購読」の推進に尽力された富田さんが「実は肝腎の野菜産地の指導者、生産グループの人達の反応が予想外に低調で、ガッカリした」ことを筆者に語っている。これも、農協など野菜関係者の方々が多忙のため余力がないのか、日々の作業に忙殺されていて、折角の指南書を手にとる暇さえないような状況であるとしたら、それこそまさに宝の持ち腐れのような話で、そこは何をおいても、二〜三日仕事が遅れるようなことがあっても、本書を手にとって、沈黙黙考を重ねてほしい。そのためには是非とも座右に置くことをお奨めしたい。

ところで、このようにして全道各地で築きあげられてきた「主産地」のかなり多くの部分が、その現状ならびに今後の方向という観点から点検すると、共通の深刻な難問に直面していることに気が付く。その第一は連作障害をはじめとする土壌劣化の問題であり、その第二は後継者難をはじめとする労働力不足の問題である。この二つの問題は相互に密接に関連しているが、売り上げ何億を誇る有力産地の内実がこうなっているというのは、全くゾッとするような話である。

野菜という点、十年も二〇年も、同じ圃場で、同じ作物を作り続けるのが常識のようになってきているが、それは単一の品目の産地形成、産地継続の場合であって、すべては連作障害を未然に防ごう、発生しても軽微になるように制御しよう、ということに尽きる。客土をしたり、施肥を改善したり、その努力は多岐にわたるが、所詮は連作障害の壁に突き当たる。そして、そこから途が分かれる。一つは従来通りの、単一品目の産地で限界まで続けるか、それとも、従来の単一品目に加えて、これを補完、是正、緩和する第二・第三の品目を加味して、複合産地の方向をとるか、ということになる。後者が、いわゆるクリーン農業とか、環境にやさしい農業といった形で、活路を拓きつつあることは周知の通り。したがって、野菜生産だから、連作障害が不可避であるように考えるのは早計だろう。前述の六つの頂点を巡り巡って展開していく時の、一つの局面というべきである。

しかし二番目の、後継者不足、労働力不足という問題は極めて

深刻である。それもただ単なる季節的な労働力不足なら、パートタイムの労働力や、研修生の労力確保である程度の対応が可能だが、担い手がいなくなるとは、肝腎の経営を阻害し、動きがつかなくなるのには目に見えている。

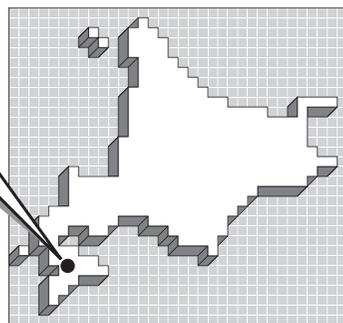
だが、よく考えてほしい。いまピークを迎えている主産地が形成され始めた二〇年前、三〇年前には、元氣な青年部、女性部の面々が、力を合わせて活躍していた。彼らは、高収益を目指して、自分のため、地域のために日夜健闘した。問題は、その下の後輩の人達をどのように位置づけ、どのように育てようと考えたのか。そのための手だてを、どのように工夫したのか。そこがスッポリ抜け落ちてきているのだ。

若者たちは、楽しい野菜づくりを展開したいと考えているに違いない。ただ単なる所得の高さ、収益の高さだけではなくて、大いに楽しみに、人々から期待され、あてにされることを願っているに違いない。要するに、前述の六つの頂点のうち①と⑤を想起してほしい。決して手遅れということのないように。

編集 北海道野菜史研究会
 体裁 A4判 616頁 レザック表紙
 定価 本体4,500円＋税（送料実費）
 刊行 北海道野菜史研究会・刊行会
 （公財）北農会 内
 TEL&FAX 011-251-3325
 e-mail : hokunou@vega.ocn.ne.jp
 発行 (株)北海道協同組合通信社
 申込み TEL 011-209-1003（管理）
 FAX 011-271-5515
 e-mail : kanri@dairyman.co.jp

連載 わがマチの自慢 No.26

厚沢部町



おらいもファミリーが 暮らす素敵なお疎のまち



厚沢部町は北海道の南端、渡島半島の日本海側に位置し、国道二二七号線（函館市〜江差町）が東西に横断、新函館北斗駅から車で約五〇分、函館駅からは車で約一時間二〇分の距離にある。三方を山林に囲まれ、町の総面積約四六〇km²の八割以

上が森林で、北限のヒバや五葉松と南限のトドマツが混在しており、学術上重要な植生が見られる。

鶉（うずら）川や安野呂（あんのろ）川などの支流を集めて町の中央を流れる厚沢部川は、アユが生息する良好な環境が維持されている。これら河川の流域に水田、丘陵地に畑が広がっており、農林業を基幹産業とする。人口は昨年一〇月末時点で約三、七〇〇人である。

素敵なお疎の まちをめざして

厚沢部町は二〇〇九年四月、「お疎」を受け入れた上で魅力あるまちづくりをめざそうと「素敵なお疎のまちづくり基本条例」を施行した。町民

が主体となって誰もが「住んでよかった」「住んでみたい」「いつまでも住み続けたい」と思える素敵なお疎を実現することが目的である。

同年九月には町が一〇〇%出資して素敵なお疎づくり株式会社を設立。同社は、移住コンシェルジュの配置や移住体験できる「ちょっとくらし住宅」の運営など移住や二地域居住体験、本州の大学生がホームステイして一次産業を学んだり、地元の子どもたちとふれあったり、地域のお祭りに参加したりする滞在型の教育交流や京都の小学校の体験型修学旅行受け入れ、特産品のPRや販売拡大の取り組みを行うなど、交流（関係）人口を増やして町を活性化しようとする各種の事業を進めている。また町としても、住民が生

涯安心して暮らせるよう認定
 ことも園はせるの開園（二〇
 一九年四月）や、中高生を対
 象とした公営学習塾の開塾
 （二〇一八年一〇月）、認定こ
 ども園や小中学校の給食、高
 齢者の宅配給食の提供や災害
 時の炊き出し機能を併せ持つ
 総合給食センターの開設（二
 〇一七年八月運営開始）、地
 域交通の確保に向けた移送サ
 ービス実証実験など、地域課題
 の解決に向けた取り組みを行っ
 ている。

農業の変遷・概要

厚沢部町の耕地面積は四千
 ha弱で、水田と畑が半分ずつ。
 水稲や小麦、大豆、小豆、馬
 鈴しよなどの畑作物に、だい
 こんやかぼちゃ、ブロッコリー、
 アスパラガス、珍しい品目と

しては山ごぼうなどさまざま
 な野菜が生産されている。古
 くから特産物として知られて
 いるのは、馬鈴しよ「メーク
 イン」や光黒大豆である。

もともとは稲作と馬鈴しよ
 や豆類を中心とする畑作が主
 体の地域であったが、一九八
 〇年代に米の将来性が見込め
 ないとして野菜作を導入し始
 めた。野菜の栽培指導体制の
 整備や農協施設の先行投資に
 加え、各種栽培試験や土壌診
 断を行う町農業活性化センター
 （一九九二年）、過重労働や労
 働力不足に対応する農作業受
 託組織として、町と農協の出
 資による有限会社厚沢部町農
 業振興公社（一九九三年）の
 設立などで、一九九〇年代に
 はだいこんなど露地野菜の産
 地を形成してきた。

その後、一九九〇年代半ば

をピークに野菜の作付けが徐々
 に減少しだし、近年は、小麦
 や大豆、そばの作付けが増加
 してきており、野菜の品目も
 だいこんやにんじんからかぼ
 ちゃやブロッコリー、アスパ
 ラガスなどにシフトしている。
 二〇〇二年には厚沢部町農
 協をはじめ一三農協が広域合
 併してJA新はこだてが誕生
 町内には南檜山地域を管轄と
 する厚沢部基幹支店が置かれ
 ている。

農業センサスによれば、
 二〇一五年の販売農家数は二
 四六戸で二〇年前の一九九五
 年に比べ半減している。販売
 農家一戸当たりの経営耕地面
 積は一三・二haで二〇年前に
 比べ一・八倍になった。経営
 耕地規模別の戸数割合は、二
 〇年前は一〇ha以上層が一六・
 一％（二〇ha以上は七・七％）

だったが、二〇一五年は一〇
 ha以上層が四一・九％（二〇
 ha以上層は二〇・三％）となっ
 ている。二〇年前にはなかつ
 た五〇ha以上層も三・七％と
 なり、全体の二割の二〇ha以
 上の販売農家が経営耕地の六
 割を占めるなど規模拡大が進
 んでいる。借地が規模拡大に
 寄与していることが特徴で、
 借地率は一九％から三九％へ
 上昇した（表1）。

農業産出額（農業粗生産額）
 は野菜の産出額の増加に伴い
 一九九四年には五一億八千万
 円とピークに達したが、その
 後は米や野菜などが減少し、
 近年は三〇億円程度となっ
 ている。農産物販売金額規模別
 の販売農家数を二〇年前と比
 較してみると、一千万円未満
 の層については農家数、農家
 数割合とも減少し、一千万円

表 1 販売農家の動向から見た厚沢部町農業構造の推移

区 分	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
販売農家数(戸)	491	413	355	301	246
減少率(%)	14.6	15.9	14.0	15.2	18.3
経営耕地面積(ha)	3,646	3,441	3,519	3,350	3,256
うち田	1,879	1,742	1,749	1,753	1,650
うち畑	1,766	1,699	1,765	1,591	1,595
1戸当たり経営耕地面積(ha)	7.4	8.3	9.9	11.1	13.2
経営耕地面積規模別戸数(戸)					
5ha未満	254 (51.7)	208 (50.4)	173 (48.7)	136 (45.2)	96 (39.0)
5~10ha	109 (22.2)	82 (19.9)	67 (18.9)	58 (19.3)	47 (19.1)
10~20ha	90 (18.3)	82 (19.9)	64 (18.0)	50 (16.6)	53 (21.5)
20~30ha	29 (5.9)	27 (6.5)	25 (7.0)	29 (9.6)	21 (8.5)
30~50ha	9 (1.8)	11 (2.7)	16 (4.5)	20 (6.6)	20 (8.1)
50ha以上	—	3 (0.7)	10 (2.8)	8 (2.7)	9 (3.7)
借地計(ha)	676	841	1,145	1,198	1,230
うち田	234	328	448	592	584
うち畑	442	513	697	606	639

資料：農林水産省「農林業センサス」

注1：1990年の販売農家数は575戸

注2：「経営耕地面積規模別戸数」の下端は構成割合(%)

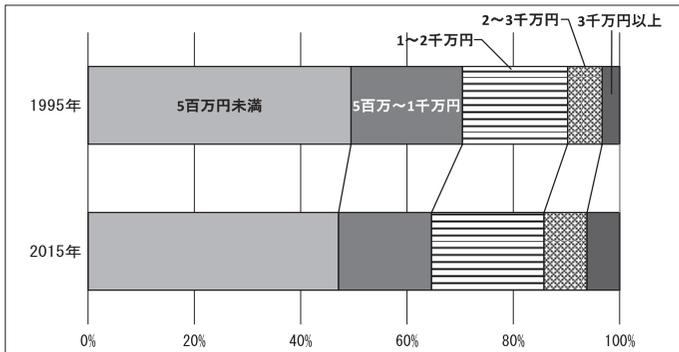


図 農産物販売金額規模別販売農家数割合 (厚沢部町)

資料：農林水産省「農林業センサス」

以上の戸数の割合が増えているものの、五百万円未満の層が依然として四七％(二〇年前は四九％)を占めている(図)。厚沢部町では昨年一月、二〇二〇年度から二〇二四年度までを計画期間とする「厚沢部町農業発展計画 農に生きるパート7」を策定。「安全・安心の産地づくり」「生産性

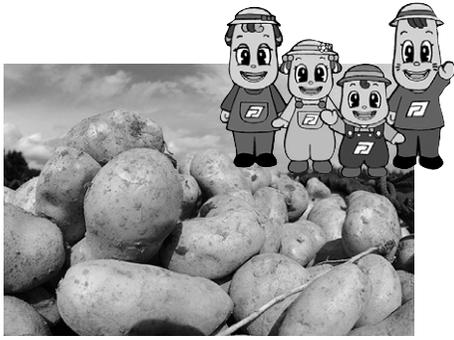
と品質が向上する産地づくり」「未来に向けた経営体づくり」を基本方針とし、それぞれに取り組む内容や評価項目を定め実行している。営農類型は、畑作に水稲や野菜を組み合わせた概ね五〇ha以上の大規模経営に三つ、水田・畑作・野

菜複合の中規模経営(一五〇二五ha)に三つ、小規模な施設野菜専業経営と七つのタイプを示している。なお、「パート1」がスタートしたのが一九八六年である。

農業発展計画の目標達成を支援するため、町でも独自の施策を講じている。農家が負担する農業保険制度(収入保険・農業共済)の掛金(保険料)の三割までを助成する事業は、全道的にも珍しい取り組みだと思われる。

シンボルのあっさぶメーカーイン

特産品はジャガイモ「メーカーイン」。かつて町内にあった檜山農事試作場で一九二五年に初めて試作されたことから、厚沢部町はメーカーイン発



▲あっさぶメーカーインとおらいもファミリー

祥の地としている。肥培管理の徹底や優良種苗の普及に努め、主に京阪神・九州方面へ食用や種子用として販売している。現在、「あっさぶメーカーイン」の地域団体商標登録に向け、町を挙げて認知度の向上に取り組んでいる。

町のゆるキャラ「おらいも君（おらいもファミリー）」はメーカーインをモチーフにしており、町のカントリースインになっている。町のイベント

トなどには着ぐるみが登場し、町のイメージキャラクターとして大活躍している。

夏を彩る最大のイベント「ふるさと夏まつり」の目玉になっているのが、あっさぶメーカーインを使った、直径二桁を超える巨大なコロッケ作りである。調理には人の手だけでは無理なのでクレーンも使われ、およそ一千食分のコロッケを来場者に振る舞っている。JAの厚沢部基幹支店が主催する大収穫感謝祭では、あっさぶメーカーインの塩煮を来場者に配っている。

素敵な過疎づくり(株)と厚沢部町では、あっさぶメーカーインを広くPRすることを目的に、昨年まで六回にわたって「あっさぶメーカーインコロッケコンテスト」を開いてきた。五、六回目の最優秀賞作品に

ついては、道の駅あっさぶで販売している。今年はこのコロッケコンテストを一新して「第一回あっさぶメーカーインレシピコンテスト」を開催した。「あっさぶメーカーイン」を使った料理ならジャンルを問わず応募できるもので、一〇月末には最終審査があり、全国から応募があった作品の中から最優秀賞等が選ばれた。今後は最優秀賞作品の商品化をめざしていく。

なお、道の駅あっさぶでは、地元のみやジャガイモ、キャベツ、かぼちゃなどの農産物や農産加工品、お菓子などが販売されている。

第三者継承で新規就農者を呼び込む

昨年一〇月、厚沢部町担任



▲道の駅あっさぶ 地場産の新鮮な野菜などが販売されている

手育成対策協議会（事務局…役場農林商工課）は新規就農希望者向けのホームページを開設した。現在協議会では、第三者継承を前提としたアスパラガスのハウス立茎栽培で

の新規就農者を受け入れてい
る。就農場所の確保に加え、
施設や機械の投資額を抑えら
れること、天候の影響を受け
にくく、小さな面積で営農が
可能なこと、単価が比較的高
いことなどから、新規就農者
が安心して営農に取り組みこ
とができるとしている。

協議会では就農に関するさ
まざまなイベントに参加し相
談を受け付けている。近くで
イベントがない場合は電話に
よる問い合わせや直接町に来
ての相談も受け付ける。冬期
間など厚沢部町での生活が不
安というような場合は、移住
体験用の「ちよっと暮らし住
宅」を使って、厚沢部町での
暮らしを体験できる。住宅に
は家具や電化製品、調理器具
や食器類、寝具までそろって
いるので、ポストンバック一

つで移住体験することができ
る。

第三者継承を希望する農家
との間で研修の受け入れが決
まった場合は、地域おこし協
力隊として採用する。協力隊
員として厚沢部町に赴任して
給料をもらいながら農業研修
に従事し、農業に関する知識
や技術などを習得することが

できる。期間は最長で二年間。
この間、研修先の農家に加え
て担い手対策協議会構成機関
の専門職員が就農希望者を支
え、さまざまな相談にのる。
研修を修了してよいよ営農
開始となる。

新規就農した場合には町の
「農業担い手育成に関する条
例」に基づき、町から奨励金
として百万円交付されるほか、
農用地等の年間賃借料の二分
の一の額、あるいは取得した

農用地等に課せられる固定資
産税相当額が五年間交付され、
経営開始期の新規就農者にとっ
て大きな支援となる。二〇一
二年以降アスパラガス栽培で
三名が新規就農しており、現
在一名が研修中である。

支援組織の近況

厚沢部町農業活性化センター

は、①厚沢部町に適した作物
品種や栽培技術、新候補作
物の調査研究、②農業情報の
収集・伝達、③土壌分析診断
などを業務としている。これ
までの成果の一例として、厚
沢部町における立茎アスパラ
ガス栽培の確立・普及が挙げ
られる。昨年度の栽培試験は、
アスパラガス伏せ込み用苗の
栽培試験として、育苗期間の
違いによる苗の充実度の調査



▲アスパラガスの
伏せ込み栽培

や、にんにくの栽培法検討試
験として、種子球の大きさに
よる収量比較や植え付け時期
の違いが収量に及ぼす影響調
査などである。

(有)厚沢部町農業振興公社
は農業者への労働支援体制の
充実を図ることを目的として
設立され、農業活性化センター
に併設している。公共育成牧
場を除けば、道内初の市町村
段階における労働力支援組織
である。JAの広域合併に伴
い、公社の事業範囲も厚沢部
町からJA厚沢部基幹支店が
管轄する南檜山地域に拡大し
た。ただし、厚沢部町が出資
しているため、利用料金は厚

表2 作業受託料金の一例（2020年度）

作業内容	単位	作業受託料金	
		町内者	町外者
ラジコンヘリ水稲防除	円/10a・1回	1,050	1,150
小麦ドリル播種	円/10a	1,400	1,650
堆肥散布5t以下	円/10a	3,200	3,250
大根収穫	円/10a	15,500	17,000

厚沢部町農業振興公社資料より

表3 営業収益の構成割合

(単位：%)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
作業受託	60.2	62.7	57.0
ラジコンヘリ防除	29.9	37.7	31.8
水稲	28.3	30.0	30.0
小麦播種	6.4	6.4	6.9
耕起	3.1	3.1	2.8
堆肥散布	5.7	5.7	7.3
ハウス除雪	2.8	1.2	0.1
融雪剤散布	5.3	2.5	0.1
大根収穫	3.3	2.8	3.0
育苗事業	29.6	29.9	33.9
アスパラ苗	2.7	2.4	2.8
ブロッコリー苗	14.9	14.6	17.7
キャベツ苗	6.0	6.2	6.4
カボチャ苗	2.4	2.1	2.5
ビート苗	3.2	3.2	3.4
農産物販売	10.1	6.2	9.1
雑収入	-	1.1	-
合計	100.0	100.0	100.0

厚沢部町農業振興公社資料より

スパラガス（伏せ込み栽培）、種子馬鈴しよ等の農産物収入が営業収益の九%を占めている（表3）。ただしこの年、厚沢部町周辺は記録的に積雪が少なく、ハウス内除雪や融雪剤散布の

規模拡大や労働力不足に対応するため、農業機械への依存度合いが高まっており、二〇一七年にはGNSSの基地局を町内に三基設置し、自動操舵システムの導入を進めている。

人手確保対策としては、夏の農繁期に学生らによる農業アルバイトの取り組みを行っている。夏休みの学生アルバイト

二〇一九年度の営業収益である。

二〇一九年度の営業収益で

は、作業受託事業の収益が全体の五七%を占めている。収益の大きい作業はラジコンヘリによる防除作業で作業受託収益の五六%を占める。水稲防除が主体で、畑作物の防除作業量は天候に大きく影響される。次に大きいのが堆肥散布作業で作業受託収益の二三

%、小麦の播種作業が一二%を占めており、だいこん収穫や耕起作業が続いている。

育苗事業の収益が全体の三四%で、ブロッコリーやキャベツ、アスパラ、かぼちゃなどの野菜苗やビートの苗を供給している。また、公社の試験圃場で生産される大豆やア

受託作業が激減し、これが主な要因で設立以来初の赤字となった。

これらの支援組織は農家戸数の減少や作付け作物の変化に対応しながら、野菜作の維持・安定や土地利用型農業の発展を支え続けている。

**免許合宿で
人手を確保**

イトの「農作業合宿」とこの発展形の「〇円免許合宿」である。〇円免許合宿とは、農作業のアルバイト賃金を自動車や狩猟の免許取得費用に充て、実質的に無料で免許を取得する取り組みである。

近隣の大学では夏休み期間中に学生寮が閉鎖されるが、学生には「帰省せずに北海道ならではの体験がしたい」との思いがあり、地域おこし協力隊員がこの学生の思いと農家の人手不足解消とをマッチングする企画として、二〇一四年に農作業アルバイトの合宿を始めた。翌年には、町内の農家を中心に任意団体「厚沢部農楽会」を設立し、地元自動車学校との共同事業として「〇円自動車免許合宿」を始めた。大学生に限らず全国から人を募集している。一

表4 免許合宿の取組状況

区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
農作業合宿	11人	19人	15人	12人	7人	26人
〇円免許	—	5人	10人	4人	7人	7人
狩猟免許	—	—	13人	6人	15人	13人

厚沢部町役場提供資料より

合宿の取り組みは農家の労働力確保ばかりではなく、参加者に農作業を通して農業の楽しさや難しさなどを伝えるとともに、参加者と農家や地域住民との交流や、参加者の町内行事への積極的な参加などにより地域の活性化にも良い効果を及ぼしている。

〈取材後記〉

厚沢部町の農業発展計画である農に生きるパート2とパート6の策定に当たって、当研究所は基礎調査のお手伝いをしている。今回の取材や執筆に当たっては当時の報告書などを参考にした。

関係者は、現実を踏まえた上で過疎をポジティブに捉えた発想で農業の新たな展望を切り拓いていけることだろう。厚沢部町役場や農業振興公社の皆様には、取材の対応や資料、写真の提供など多くのご協力を頂きました。誌面を借りてお礼申し上げます。

紹介した農林業センサスのデータは二〇一五年までであるが、間もなく二〇二〇年のデータが公表される。一五年以降の変化が大いに気になる。厳しい状況にあっても地域の

一般社団法人
北海道地域農業研究所

特別研究員

三津橋 真一



▲ヒバ爺さん

厚沢部町のもう一つのシンボル。樹齢550年を超えるといわれるヒノキアスナロ(ヒバ)の巨木(土橋自然観察教育林)。

各調査及び研究課題の取りまとめ

(令和2年10月～12月)

■北農五連委託事業に係る研究班会議

(10月1日、26日、11月20日、12月4日、25日)

北農五連から受託した研究課題について、調査研究内容の検討および取りまとめ等に係る研究班会議を行いました。

■北農五連委託事業に係る現地調査等

(10月22日～23日、11月17日、19日～20日、26日、12月17日～18日)

北農五連から受託した研究課題について、現地調査および事務所におけるヒアリング調査を行いました。

■自主研究「持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業に関する調査研究」に係る現地調査等

(10月13日、11月17日)

自主研究課題について、現地調査および事務所におけるヒアリング調査を行いました。

■北農五連JA営農サポート協議会委託事業に係る現地調査等

(10月27日、12月3日、17日、22日)

北農五連JA営農サポート協議会から受託した研究課題について、現地調査およびオンラインによるリモート調査を行いました。

■ホクレン委託事業に係る現地調査等

(10月16日、29日、11月20日)

ホクレンから受託した研究課題について、現地調査およびオンラインによるリモート調査を行いました。

■設立三〇周年記念事業「北海道農業協同組合史に関する調査研究」に係る研究班会議

(10月29日)

本年度より開始する記念事業課題について、研究班会議を開催しました。



▲2020年度モニター会議リモート開催（2020.11.17）

■自主研究「六次産業化・農商工連携の展開と農畜産物・食料市場のニューウェーブに関する調査研究」に係る研究班会議

（11月11日）

自主研究課題について、オンラインによる研究班会議を開催しました。

■モニター会議の開催

（11月17日）

農業者六名とJA職員一名の計七名のモニターが出席し、オンラインによるモニター会議を開催しました。この会議は農業者の生の声を聞かせて頂くことでタイムリーな地域の情報を収集して、情勢の変化に的確に対応した調査研究を推進するため開催するもので、会議の内容は、今号の「研究所だより」に掲載しています。

■第四回理事会の開催

（11月27日）

新規会員の加入状況、令和二年度事業の実施状況と令和三年度の取組み（骨子）、令和二年度調査研究事業の実施状況、規程の制定および改定、ホームページ見直しに係る固定資産取得について、それぞれ付議し、全ての議案が承認されました。

■運営委員会の開催

（12月16日）

平成三〇年度以降休会していた運営委員会を本年度より再開し、過年度の研究事業総括と今後の事業推進の取進めを報告するとともに、自主研究課題や情報発信機能の強化等についての意見交換を行いました。

■北農五連委託事業に係る研究報告会

（12月18日）

北農五連から受託した研究課題のうち、一課題についての研究報告会を開催しました。

■自主研究「消費者交流事業の展開とその効果に関する調査研究」に係る研究班会議

（12月22日）

自主研究課題について、研究班会議を開催しました。



▲ 2020年度第4回理事会（2020.11.27）



▲ 運営委員会（2020.12.16）

■ 北農五連JA営農サポート協議会委託事業に係る研究班会議

（12月28日）

受託した研究課題について、研究班会議を開催しました。

研究会・研修会等への
報告者・講師派遣

○ 「中央アジア地域農民組織強化」

主催 JICA北海道

とき 令和2年11月16日

テーマ 農業協同組合概論

講師 坂下 明彦（当研究所・所長）

DATA FILE

関連事項 / DATA

公益財団法人 日本農業研究所
〒102-0094
東京都千代田区紀尾井町 3 番29号
☎ 03 (3262) 6531 (代)

北海道信用農業協同組合連合会
〒060-0004
札幌市中央区北 4 条西 1 丁目 1 番地
☎ 011 (232) 6010

北海道更別農業高等学校
〒089-1501
河西郡更別村字更別基線95
☎ 0155 (52) 2362

厚沢部町役場
〒043-1113
檜山郡厚沢部町新町207番地
☎ 0139 (64) 3311

一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒060-0806
札幌市北区北 6 条西 1 丁目 4 番地 2
☎ 011 (757) 0022
Fax 011 (757) 3111
HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp



編集 後記

◆令和二年はコロナで始まり、コロナで終わる年となったが、年が明けても感染猛威は収まらず、日本中で混乱、疲弊が続いている。日本独自の感染対策も第三波では通用せず、自動頼みにも限界が来ている。感染症が治まる時に用いられる表現には、「終息」と「収

束」がある。ウイルスが根絶されることや、ワクチンが広く行き渡るなどで新規感染者がなくなるような完全制圧であれば「終息」。ウイルスが弱毒化することや、ワクチン・感染で多くの人が免疫を獲得し、感染状況や社会情勢が落ち着いてきたら「収束」と区別されるようだ。一年たっても未だ収束にはほど

遠く、もうワクチン頼みしかないであろうか。◆行政手続きでの押印廃止が政府から発出され、脱ハンコ化が進められている。加えて、デジタル庁の設置も計画され、行政手続きのデジタル化も検討されている。コロナ禍がその動きを加速した感もあるが、オンライン化など利便さは格段とアップ

しそうだ。すでに、あらゆる場面でデジタル技術の活用が試行・実装され始めているが、その更なる進展で、社会や経済、産業構造をも変革するデジタルトランスフォーメーションを巻き起こす期待が高まっている。◆今年の干支である牛は、農耕や酪農、食用として昔から人々の生活の支えともなり、おっとりしているように見えても堅実に物事を進め、成長を続けることができる生き物とされてきた。そのことから、うし年は我慢や発展の前触れを表す年と言われる。もう十二分に耐え忍んできているので、そろそろ起き上がり少しずつ前へ進み、全集中で新たな飛躍につなげる年となることを期待したい。

(片岡 省二)



 株式会社 **ホクレン商事**

代表取締役社長 石崎 裕

本 社

〒060-8550

札幌市北区北7条西1丁目2-6

TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640

**Meat
Packer
Incorporation**

安全・安心な食肉を
真心こめて
全道5工場から
全国の皆様へ
お届けします。



株式会社 **北海道畜産公社**

代表取締役社長 岡本 安司

本社 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 共済ビル3階

TEL (011) 242-4129 FAX (011) 242-2929



異国のキッチンで、日本の地名が聞こえた。

聞きなれぬ言葉、見しらぬ料理。

遠く離れた異国の食卓で、

ふと、日本の地名が聞こえた。

私たちに馴染み深い

日本の畑で生まれた野菜や果物が、

今、世界で人気なんだとか。

肥沃な土壌で、手間暇かけて育てた

おいしさに国境はありません。

輸出経路の確保、組織の連携、

そしてたくさんのお作物を、

高水準にそろえてつくれる技術力。

様々なハードルを越えたその味は、

海をも越えて笑顔を実らせ、

やがて生産地である地域の根を

つよくしていきます。

私たちの農業には、

まだまだ面白い世界が広がっている。

JAバンクはこれからも、

この国の農業に関わるすべての人と、

地域を支え続けます。

それが、明日の農業の力になるから。

地域の未来をつくる。
農業 Loves you.

JAバンク

耕ぞう、大地と地域の未来。